

平成30年第2回防府市議会定例会会議録（その4）

○平成30年7月17日（火曜日）

○議事日程

平成30年7月17日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	吉 村 祐太郎 君	2 番	藤 村 こずえ 君
3 番	宇多村 史 朗 君	4 番	河 村 孝 君
5 番	清 水 力 志 君	6 番	山 田 耕 治 君
7 番	三 原 昭 治 君	8 番	山 本 久 江 君
9 番	高 砂 朋 子 君	10 番	橋 本 龍太郎 君
11 番	牛 見 航 君	12 番	曾 我 好 則 君
13 番	石 田 卓 成 君	14 番	清 水 浩 司 君
15 番	田 中 敏 靖 君	16 番	和 田 敏 明 君
17 番	久 保 潤 爾 君	18 番	田 中 健 次 君
19 番	今 津 誠 一 君	21 番	上 田 和 夫 君
22 番	河 杉 憲 二 君	23 番	安 村 政 治 君
24 番	山 根 祐 二 君	25 番	松 村 学 君

○欠席議員（1名）

20 番 行 重 延 昭 君

○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君 教 育 長 杉 山 一 茂 君

代表監査委員 中村 恭亮 君 総務部長 末吉 正幸 君
総務課長 松村 訓規 君 総合政策部長 熊野 博之 君
生活環境部長 岸本 敏夫 君 生活環境部理事 大田 稔 君
健康福祉部長 林 慎一 君 産業振興部長 赤松 英明 君
土木都市建設部長 友廣 和幸 君 土木都市建設部理事 佐甲 裕史 君
入札検査室長 内田 和男 君 会計管理者 吉富 博之 君
農業委員会事務局長 内田 健彦 君 監査委員事務局長 梶山 範雅 君
選挙管理委員会事務局長 福江 博文 君 消防長 田中 洋 君
教育部長 原田 みゆき 君 上下水道局長 河内 政昭 君

○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田 康裕 君 議会事務局次長 栗原 努 君

午前10時 開議

○議長（松村 学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は行重議員であります。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。18番、田中健次議員、19番、今津議員。御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（松村 学君） 議事日程につきましては、先週に引き続き、一般質問でございます。よろしく申し上げます。

これより質問に入ります。最初は、9番、高砂議員。

〔9番 高砂 朋子君 登壇〕

○9番（高砂 朋子君） おはようございます。「公明党」の高砂でございます。

はじめに、このたびの西日本豪雨災害によって亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々全ての方へお見舞いを申し上げたいと思います。

私どもも、このようなとうとき命を奪ってしまう自然災害に対して、無力ではありますが、何かしなければと突き動かされる思いがいたしております。

それでは、通告に従って質問をいたします。

大きな項目の1として、高齢者の福祉向上について質問をいたします。

市は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて、さまざまな施策に取り組んでおられるところでございます。まずは、一つ一つの課題に丁寧、そして真摯に対応されていることに、心から感謝を申し上げます。

本年3月に第8次防府市高齢者保健福祉計画を策定、地域共生社会の実現に向けた、我が事・丸ごとの包括的な支援体制の整備を目指し、保健、医療、福祉をはじめとする各分野と連携を図りながら、総合的に高齢者保健福祉施策を推進していくとしています。

公明党では、このたび全国の議員で、アンケート訪問調査運動を実施し、健康長寿、介護についても多くの御意見をいただきました。それらを反映し、高齢者が幸せを実感できる幸齢社会——「こう」の字は「高い」ではなく「幸せ」のほうでございますけれども——の構築を願い、高齢者の福祉充実について質問をさせていただきます。

1点目、地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みについて質問をいたします。

アとして、在宅医療と介護連携の推進について。

先日、防府市医療・介護連携推進協議会を傍聴し、地域包括ケアシステムに大変重要となる医療・介護の連携について改めて学ぶことができました。現状、課題、そして今後のお取り組みをお聞かせください。

イとして、認知症施策の推進について。

認知高齢者は、2025年には約700万人まで増えると予測されています。さまざまな問題がある中、特に、行方不明者の問題は深刻です。警察庁の報告では、昨年、全国の警察への届け出は1万5,863人、5年連続増加しております。届け出の日に約7割、7日以内に約99%の所在が確認され、死亡確認は470人とのことでした。御家族の御心痛は、いかばかりかと思うわけでございます。

急速な高齢化の進展に伴い、増加する認知症の人を社会全体で支え守っていく必要性があります。認知症等により行方不明になったときに、多くの方の見守りで早期発見、保護する仕組みが、みまもりSOSネットワークシステムでございますが、このシステムについては、平成26年9月、そして平成28年3月の私どもの一般質問で、先進地である大牟田市の取り組みを紹介し、模擬訓練の実施とともに取り上げ、要望させていただきました。現状と今後のお取り組みをお聞かせください。あわせて、認知症サポーター養成講座の推進と、修了者への取り組みの状況もお聞かせいただければと思います。

ウとして、介護保険給付対象の住宅改修における、受領委任払い制度の導入についてで

ございます。

介護保険の認定を受けている人が、手すりの取り付けや段差の解消等の住宅改修を行った場合、20万円を限度に介護保険給付の対象となり、申請により改修費の9割を後から支給することになっています。

現在は、利用者が一旦は工事費全額を業者へ払い、約3カ月後に市から支給分が返却される償還払いとなっておりますが、年金生活者がほとんどでいらっしゃる利用者の負担を考えると、利用者は最初から1割負担とし、残りは市から業者へ支払う受領委任払い制度を導入してはいかがでしょうか。この制度は、周南市、山口市で既に実施されております。エとして、地域包括支援センターの体制整備についてでございます。

先日開催された高齢者保健福祉推進会議において、同センターの運営協議を傍聴させていただきました。大変な状況の中で、高齢者やその御家族を支えておられる様子をつぶさに教えていただいたわけでございます。

そこで、業務量及び業務内容に応じた適切な人員配置について、相続・年金・DV等、専門分野からの支援連携強化について、認知度の向上について、どのように取り組んでいられるのか、お聞かせいただければと思います。

現在、東西南北それぞれのセンターと、基幹センターである市直営のセンターとで包括的な支援がなされております。現状は高齢者急増とともに、抱えておられる問題も複雑化しており、1センターだけでは対応が難しい場面が多々あります。私もこれまでそのようなケースを多く見てまいりました。市が中心となり専門分野からの支援がスムーズに行われるような体制づくりを、ぜひとも早急をお願いしたいと思います。

地域包括支援センターの認知度向上についてですが、近年、自治会、社協等で、独居高齢者や高齢者のみの家庭の把握や声かけが進み、心配なお宅は同センターへつないでいくことが浸透してまいりました。しかし、まだまだ認知されていないのが現状でございます。

一方、現役世代が御一緒の家庭は、介護は自分たちでどうにか頑張ってみようと無理をされている家庭が、意外と多いことがアンケートでわかりました。介護について何からしたらよいか全くわからない、まずどこに相談したらよいかわからないという声が寄せられました。

そこで、市内企業、事業所等へ、介護についての出前講座の御案内やチラシ配布など、連携機関と調整の上、PRを積極的に展開してはいかがでしょうか。介護についてわかりやすい情報を現役世代の方へ提供していくことは、介護離職の防止にもつながり、仕事と介護の両立の一助になるのではないかと思います。

2点目、生涯現役社会づくりの推進について質問をいたします。

同計画では、高齢者が生涯を通じて健やかで自立した生活を送り、豊富な知識や経験、技能等を生かして仕事やボランティア活動、生涯学習、スポーツなどで生き生き活躍できるよう、介護予防、自立支援や健康長寿への取り組みを推進するとしています。

そこで質問いたします。アとして、介護予防・自立支援と健康づくりの推進についてでございます。まずは現状と今後の取り組みをお聞かせください。

次に、フレイル予防事業についてお考えをお聞きます。

公明党では、昨年より高齢者の加齢による心身の虚弱、介護が必要になる手前の状態であるフレイルの予防対策を調査・研究を開始いたしました。自治体の多くは、介護予防事業として筋力トレーニングに重点を置いた運動等が中心ですが、運動習慣のない人にとっては定期的に通うことは、ハードルが高い状況です。このため、高齢者自身が筋力や気力の低下をチェックし、栄養、運動、そして社会参加に重点を置き、自分に合う健康づくりを始めていただくとする事業でございます。

2040年は高齢者人口がピークになるとされており、医療や介護などの社会保障にかかる費用が、今年度に比べ6割も増えると言われております。この難題の解決のための対策は、医療費削減や要介護認定率低下につながる、一人ひとりの健康増進しかないわけでございます。

イとして、高齢者の実践的な社会参加と地域づくりの促進について。

具体的には、幸せます型補助金による支援活動や元気な高齢者の活力を活用した社会参加活動の推進等について、市のお取り組みをお聞かせください。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（松村 学君） 9番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えをいたします。

まず、1点目の在宅医療と介護の連携の推進についてでございますが、高齢者は慢性疾患や複数の疾患をあわせ持つ場合が多いため、医療と介護の両面での一体的なサポート体制が大変重要となってまいります。

そこで、本市におきましては、平成27年度から医師会をはじめとする医療と介護に携わる関係団体で構成される、防府市医療・介護連携推進協議会を立ち上げ、在宅医療と介護連携の現状把握や課題抽出及びその対応策について検討を行っているところでございます。具体的には、在宅医療の手引きの作成や、高齢者の入院や退院時の連携をスムーズに行うことを目的とした、連携シートの作成などがございます。

また、昨年度開催いたしました市民研修会では、特に親を介護する世代に呼びかけ、相談窓口である地域包括支援センターの紹介や、在宅生活を支える専門職の役割などの内容

を盛り込んだ啓発活動を行ってまいりました。

しかしながら、在宅医療と介護の連携状況については、まだまだ十分ではないと考えられますことから、高齢者と家族を支える専門職の資質の向上及び連携強化のための体制づくりや、市民への在宅医療に関しての情報発信を、一層推進することが課題であると考えております。

そのため、在宅生活を支える専門職間の情報共有がスムーズに行える手法の検討や、研修会の開催及び市民の方へは、自分らしい生活を送っていただくために、みとりや意思決定支援などの内容も取り入れた研修会や、ホームページを利用した情報発信を今後検討してまいります。

次に、2点目の認知症施策の推進についてお答えをいたします。

本市では、行方不明になるおそれのある高齢者などを事前に登録していただき、日常的な見守り体制を整備するとともに、行方不明になったときに、警察や家族だけでなく、地域の方々にも御協力をいただき早期発見し、保護する仕組みとして、防府市みまもりSOSネットワークを、平成27年4月から事業開始をいたしました。

平成30年6月末現在では、SOSネットワークへの事前登録をされた認知症高齢者は104人となり、見守る側として協力していただく市民メールを配信する個人登録者数は7,765人で、協力いただく事業所の登録数は115件となっております。

また、今年度の新たな取り組みといたしましては、SOSネットワークへ登録された方に対して、この7月からみまもりステッカーの交付を開始しております。このみまもりステッカーは、靴、かばんやつえなどに張って使用していただくことで、行方不明時の捜索の手がかりとなり、早期発見の助けになるものと期待をしております。

さらに、早期発見の新たな取り組みとして、地域の方の御参加のもと、みまもり模擬訓練を実施する予定にしております。これは、認知症高齢者が外出して家に戻れなくなった場合を想定し、実際に地域の中で行う実践的な訓練でございますが、模擬訓練の前後には、認知症についての理解を深める講話も行う予定にしております。

また、認知症サポーター養成講座の推進と修了者への取り組みについてでございますが、まず、認知症サポーター養成講座は、地域住民や企業に向けて開催をしており、平成30年3月末現在の開催回数は153回で、市内の認知症サポーターの人数は5,055人でございます。サポーター養成講座は、受講者からの評判も高く、市内3カ所で開催しております認知症カフェへの参加についても、御案内をしておるところでございます。

この6月には、サポーター養成講座の講師役である、キャラバン・メイトの連絡会を開

催し、認知症サポーターの具体的な活動の場やフォローアップ講座の内容など、次のステップに向けて検討をしているところでございます。

今後も認知症になっても暮らしやすいまちを目指し、認知症高齢者の方を温かく見守れる体制づくりを一層進めてまいります。

次に、3点目の介護保険給付対象の住宅改修における、受領委任払い制度導入の御提案についてお答えをいたします。

介護予防のための住宅改修費は、介護保険制度上、一旦御本人に全額をお支払いいただき、申請手続後に保険給付分が払い戻される償還払い制度となっておりますが、議員御提案のとおり、住宅改修費は高額となり、御本人の負担が大きくなることが多いと考えられますので、自己負担分のみの支払いで済む受領委任払い制度について、今後他市の状況を見ながら調査・研究の上、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、4点目の地域包括支援センターの体制整備についての御質問でございますが、議員御指摘のとおり、地域包括支援センターの業務は個別事例の対応から地域づくりまで多岐にわたり、今後実現を目指す地域共生社会においても大きな役割を果たすため、業務量は増大の一途をたどっています。

このような状況の中、平成29年の介護保険制度改正では、地域包括支援センターの機能強化を図ることなどが義務づけられており、事業の実施状況を評価することにより適切な人員体制を確保することになっております。

本市においては、市内5カ所に地域包括支援センターを設置しておりますが、今後人員の確保だけでなく、相続・年金・DVなどの問題を抱える困難事例につきましては、専門分野との連携の強化を図り、地域包括支援センターの職員が地域で活躍できる環境を整備してまいりたいと考えております。

そして、地域包括支援センターの認知度向上のための取り組みについては、これまでもさまざまな周知活動を行っており、以前に比べ認知度は向上してまいりましたが、まだまだ十分な状況ではございません。

そこで議員御提案のとおり、市内企業、事業所などへも積極的に介護についての出前講座の御案内をしたり、チラシを配布したりするなどにより、現役の世代にも介護についての御理解をいただけるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、生涯現役社会づくりの推進についてお答えをいたします。

まず、介護予防・自立支援と健康づくりの推進について、本市の現状でございますが、他市町村と比べ、本市は軽度の要介護認定率が高く、在宅サービスの利用率が高いという特徴がございます。このことから、介護予防・自立支援と健康づくりの推進は非常に重要

な取り組みと考えております。

要介護認定率や介護給付費の伸び率の抑制などに高い成果を出している先進地と本市の状況を比べてみますと、高齢者が疾病などで低下した身体機能の改善のために利用する、短期間型の通所サービスの内容の充実と、そのサービスの利用を終えた後に行う、住民が主体となって行う介護予防教室の設置、これに課題がございます。この課題解決のために、現在、リハビリテーション専門職と協働し、先進地の取り組みを研究しながら、サービス内容について検討をしておるところでございます。

また、介護予防教室は現在11カ所ございますが、介護予防教室は通所型サービスを終了の方だけでなく、元気な高齢者も一緒に参加することができ、広く介護予防につながることから、さらに地域に増やしていけるよう積極的な活動支援を行ってまいります。

また、高齢者の生活習慣についてのデータをとり、地域ごとの特性に応じた介護予防対策を実施する取り組みで成果を出している先進地もございますので、こうした取り組みにつきましても、検討しているところでございます。

次に、議員御案内のフレイル予防事業につきましても、栄養、運動、社会参加というそれぞれに対する対策は、さまざまな事業で現在も実施しておるところでございますが、高齢者自身がフレイルチェックを行った上で、自分に合う方法で健康づくりを始めるという事業——フレイル予防事業でございますが、これにつきましては、今後、高齢福祉課と健康増進課が連携を図りながら、調査・研究を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、高齢者の実践的な社会参加と地域づくりの促進につきましても、市の取り組みの状況でございますが、2025年問題と言われる介護ニーズの上昇と介護人材の不足の問題への対応としては、地域の皆様のお力をかり、高齢者を支え合う地域づくりを推進していくことが求められています。

そこで、本市では、平成29年度より、要支援者等を中心とした利用者を対象に、住民が主体となって提供する生活支援サービスを支援するため、幸せます型補助金を創設し、現在までに9団体がこの補助金を活用し、活動を行っておられます。

その中でも向島地域の皆様と企業等が協働し、介護予防と買い物支援を一体的に提供する幸せます健康くらぶは、他に例のないサービスとして、全国から高い評価をいただいております。

また、元気な高齢者の活力を活用した、高齢者の社会参加活動の推進につきましては、高齢者の社会参加が高齢者自身の介護予防、健康増進、生きがい創出に効果が認められておりますので、この活動に参加しやすい環境を整備する必要がございます。

そこで、本市では、高齢者の困り事を地域包括支援センターや介護事業所で集約し、それを老人クラブや元気な高齢者が問題解決のお手伝い——てごをするという、ほうふ・てごネットの実証実験を行っておるところでございます。この取り組みは高齢者の困り事の解決はもちろんのこと、老人クラブの活性化や訪問サービス事業の効率化にもつながり、多くの市民に御参加いただくことで、地域包括ケアシステムの構築をさらに加速化させるという相乗効果も期待できる事業でございます。

既に、市内の約90の老人クラブのうち44の老人クラブが参加され、困り事の解決依頼は市に約100件ほど集まってきております。そのうちの10件は、お手伝いをする人が見つかっているというのが現在の状況でございます。今後は実証実験の結果を検証し、仕組みについて地域の皆様と一緒に検討した上で、可能であれば、来年度からは本格的に実施をしたいと考えております。

なお、介護事業所と老人クラブを結びつけ、高齢者の困り事解決を行うという取り組みは、全国に例のないものでございまして、実証実験につきましては、厚生労働省や全国老人クラブ連合会、他県の市町村から御注目をいただいております。今後とも高齢者の自立支援や地域活性化の分野で、全国をリードする防府市と呼ばれるよう、地域の皆様と一緒に活動し、成果を出してまいりたいと思います。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 9番、高砂議員。

○9番（高砂 朋子君） 詳しい御説明をいただきました。また、さまざまなお取り組みも感銘を持って聞かせていただいた部分もでございます。本当にありがとうございます。

答弁を受けまして、何点か再質問をさせていただきます。

まず、1点目は、認知症サポーターについてでございます。

私も受講をいたしまして、認知症のサポーターになっているわけでございますけれども、現在、5,055名とのことで、この方たちの役割は本当に大きいと思います。先ほど、御答弁の中で、さらなる意識向上、そして御活躍していただくためのフォローアップの体制等の御説明もありましたが、今後この方たちにさらに御活躍をしていただくようなお声かけ、取り組みをお願いしたいと思います。

県内のサポーター数を調べてみますと、1万人を超えているのが、下関市、宇部市、山口市、岩国市、周南市でございました。残念なことに、総人口割合からすると、防府市は県内市町の最下位の人数であったことがわかり、私もちょっと残念に思ったわけでございます。

人数を競うことはありませんけれども、2025年には、高齢者の5人に1人は認知症

との予測がされている中、もっと幅広い年代の方々に、そしてあらゆる職業の方々に、あらゆる立場の方々に、見守りのお手伝いをしていただけたらと思うわけでございます。

こちらにお集まりの議員の皆様もぜひ、1時間半の講習でございますので、議長にもお願いをして、サポーターの養成講座を全員で受けたらどうかと思っているところでございます。

ここで、市長さんに失礼ながら、このサポーターの養成講座は受けていらっしゃるかどうか、御確認させていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 残念ながら、受けておりませんので、今、議員から提案がありましたので、そのような方向で、次の機会があれば、受けることをお約束させていただきます。

○議長（松村 学君） 9番、高砂議員。

○9番（高砂 朋子君） ありがとうございます。率先垂範ということで、池田市長にもこの養成講座を受けて先頭を切って、認知症サポーターのお役割を担っていただければと思うわけでございます。

群馬県伊勢崎市では、認知症の方とその家族を温かく見守り、応援する認知症サポーターによるお店登録事業を実施されております。理・美容室、金融機関、企業や商店等がステッカーを張り、応援者であることを示されながら頑張っておられる、こういった取り組みもあるわけでございます。

部長のほうに、もう一回確認をさせていただきたいんですけども、県下で最下位の人数ということで、落ち込むことはありませんけれども、しっかりこれからたくさんの方々に見守りの目をつくっていただきたいという思いで、サポーター養成に一層力を注いでいただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えをいたします。

認知症サポーターの数につきましては、こういった認知症を理解される方が多いほどいいわけですから、市民への研修等はもちろんのこと、これからは企業等へもさらにお声かけ等をさせていただきながら、どんどん認知症サポーターを増やしていくように努力をしてまいりたいと考えております。

市長には、早速受けていただく機会を考えたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 9番、高砂議員。

○9番（高砂 朋子君） ありがとうございます。

2点目は、模擬訓練の実施についてでございますけれども、これは大変労力の要ることだろうと思っております。大変細やかな計画、また周知等が必要になってくるわけですが、想定されている連携先や市民への周知など、具体的な内容が決まっておりますら、教えていただけますでしょうか。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） 御質問にお答えをいたします。

みまもり模擬訓練につきましては、認知症高齢者が外出し、家に戻れなくなった場合を想定し、地域の中で捜索活動を行い、高齢者にお声かけをするなど、その方法など学ぶ訓練でございます。

今年度は、新田地区において開催を予定をしておるところでございます。自治会、民生委員、福祉委員、老人クラブ、公民館、警察、スーパーやグループホーム、デイサービス、地域包括支援センターなどに御協力をお願いしながら、開催したいというふうに考えております。

市民への周知啓発につきましては、関係団体との協議後、地域の回覧や各模擬訓練参加団体からのPR及び市ホームページの掲載などを考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 9番、高砂議員。

○9番（高砂 朋子君） ありがとうございます。

模擬訓練に関しては、さまざまなところと連携をされて実施をされるという、1地区をスタートとしてということで、新田地区という御案内がございました。

先ほど先進地として大牟田市を御紹介したわけですが、2004年から実施をされております。関係団体をここで御紹介をいたしますと、薬剤師会、ガス会社、JR、バス会社、タクシー会社、JA、郵便局、消防本部等にファクスを警察から通知がいくわけです。そして、市役所の担当課に入った情報はメール配信システム、地域包括支援センター、地区の民生委員・児童委員等にも連絡が入ります。

また、各学校区においては、公民館館長、社協会長、民生・児童委員、福祉委員、老人クラブ、商店、学校、PTA、消防団まで連絡が入る仕組みができています。この訓練が広がりまして、実際に行方不明等になられた方々の保護につながっているということでございました。

初動が大変重要な取り組みでございます。そういった意味では、この模擬訓練の実施は大変、私も重要視しておりますし、期待申し上げますところでございます。

新しい取り組みとして、みまもりステッカーの交付も始まりました。初動が大変重要な取り組みでございます。より多くの方々が注意して、困っていらっしゃる高齢者の発見に協力するネットワークの構築を、急いでいただければと思うわけでございます。

それから、次でございますが、住宅改修における受領委任払いについては検討ということで、私としては前向きな御答弁と受けとめたいと思っております。つなぎ資金の貸付事業を行っておられる、社会福祉協議会の担当者の方に先日お聞きしたわけですが、一度に全額を支払うことができずに、住宅改修や福祉用具の購入を諦めて、重症化した方が何人もいらっしゃるのでは、というふうにおっしゃっておりました。ぜひとも、受領委任払いの制度を早急に導入していただきたいと、強く要望しておきたいと思っております。

また、地域包括支援センターの周知でございますけれども、男女ともにでございますが、現役世代の方へもしっかりPRをしてほしいという提案をさせていただきました。どうかよろしくお願いをいたします。

それから、ちょっと質問をさせていただきます。

幸せます型補助金による活動支援は、全国にも先駆けて素晴らしい取り組みということで、防府市の名がとどろいているわけでございます。本当に素晴らしいことだろうと思っております。その広がりがありまして、現在市内で9団体ですね、こういった広がりがあることは大変素晴らしいことだと思います。

各地域の反響であるとか、また今後のさらなる展開、御予定がございましたら、教えていただければと思います。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えいたします。

幸せます型補助金による活動支援の反響や今後の展開についてでございますが、幸せます健康クラブをはじめとする、高齢者が集う場所づくりの活動につきましては、順調に活動が行われてきており、また利用者も増えてきておるところでございます。

向島地域では、この活動をきっかけに介護予防教室が増え、向島地域と同様の活動を行おうとする地域が出てくるなど、地域の皆様の評判は上々というふうに聞いております。

牟礼地域の岩畠や大内自治会での訪問型サービスも、この活動を他地域で知っていただくようになりました。岩畠自治会さんが地域の困り事探しをされた際に、地域の高齢者から、「今困り事はないけれども、自分が困ったときに、地域にこういう活動をしてくださる方がいるのは大変安心です。未来に光が差したようです」と言われたというお話を聞きまして、この活動をもっと進める必要があるというふうに感じているところでございます。

今後の展開につきましては、地域包括ケアシステムの核となる地域と医療、介護の連携

をしっかりと行えるよう、また、高齢者の社会参加が進むように、高齢者を支え合う地域づくりを支える仕組みを、地域の皆様と一緒につくってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 9番、高砂議員。

○9番（高砂 朋子君） ありがとうございます。

幸せます健康くらぶ、向島にしき健康くらぶ後援会の御努力によってスタートし、次第に広がっているということでございます。さまざまな声も聞かせていただきました。地域の方々の役割は大変大きいものがあると思います。少子高齢化は進んでいくわけですが、小さな単位で助け、助けられ、声をかけ、またかけられ、お互いさまということで、温かい社会が築けていけたらというふうに思っているところでございます。

てごネットの実証実験も今行ってらっしゃるわけですが、これも大変すばらしい反響のある取り組みだと思います。てごをするという言葉が久しぶりに思い出したような気がいたしまして、大事な言葉だったなというふうに、私も思いました。てごネットの広がりも、これからもぜひお願いをしたいと思っているところでございます。

最後に、これは御提案になるわけですが、積極的な健康長寿社会の構築を目指す課として、今、高齢福祉課という課がございまして、この「こう」を「高い」から「幸」に変えて、幸を広げ、重ねていくという願いを込めて「幸」のほうの幸齢福祉課へ、こういったことへ課名を変更してはいかがでしょうか。

これは県下では、全部13市は調べましたけれども、1課もございまして、今から「高い」ほうの高齢から、「幸」のほうの幸齢へという著作も、最近読ませていただいたわけですが、こういった発想は今の時期に大事なのではないかというふうに思って、主張をさせていただきましたけれども、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えをいたします。

長年社会に尽くしてこられた高齢の方に、幸せであってほしいという願いが込められた大変すばらしい御提案だというふうに感じておりますが、課の名称は誰が聞いても、見ても、ここは何をする部署かわかることが一番大切でありまして、それとあと他部局とのバランス等もございまして、議員の御提案につきましては、今のところちょっと難しいかなというふうに感じておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 9番、高砂議員。

○9番（高砂 朋子君） 課名の変更ということは、組織改革のことにいろいろのつなが

ることをございますので、思いとしては幸齢社会の実現へと、そういう思いで2025年問題、そして2040年問題を、今から突き進んでいかななくてはならない大事な時期に入っておりますので、そういった思いでお取り組みをぜひお願いしたいと思っております。

人生100年時代と言われておりますので、積極的な福祉政策の充実をお願いを申し上げまして、第1項目の質問は終わらせていただきます。

次に、市長所信表明について2点質問をさせていただきます。

新市長誕生後、初の議会でございます。今後の御活躍に党としてエールを送らせていただくとともに、私どもも初心に戻り、市民の皆様の福祉向上のために精進してまいりたいと思っておりますのでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、最初に、子育て環境や教育の充実、医療や介護の充実についてでございますけれども、どのような政策や事業を念頭に置いて、充実を図られるのでしょうか。具体的にお示しいただけるようでしたら、お願いをしたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 御質問にお答えいたします。

最初に、またエールをいただきました。本当にありがとうございます。一生懸命頑張らせていただきます。

市長所信表明で述べました子育て環境や教育の充実、医療や介護の充実について、どのような政策事業を念頭に置いているかとお尋ねでございます。恐らく、所信表明の中で1行しかなかったために、聞かれたんじゃないかとは思っております。

子育て環境や教育の充実、医療や介護の充実は、行政の役割の基本分野であります。とりわけ住民に直接接します基礎的自治体においては、最も力を入れなければならない分野であると認識しております。本市においても民生費は今年度174億円と、予算全体の43%を占めております。

私は、こうした中、今後とも、市民の皆様が必要とされる福祉施策、また、将来の防府市を担う子どもたちにとって、必要な教育施策を展開していく必要があると考えています。

そのためには、現在の福祉施策や教育施策について、改善すべき点はないのか、施策の実効性、費用対効果等をしっかりと検証するなど、事業の評価を行い、真に必要なとされる福祉施策、教育施策を構築したいと考えています。

現時点で個別の政策、事業に云々を申し上げる段階にはありませんけれども、子育てや福祉関係については、来年秋の消費税の10%への増税に伴い、国においても、福祉施策

の充実が図られるとなっておりますので、その動向もしっかりと見きわめ、防府市子ども・子育て支援事業計画をはじめとする、市の計画を推進する視点で、真に市民の皆様のためになる施策を構築、展開していきたいと考えています。

また、教育については、教育のまち日本一を掲げています。私は鍵っ子で、小学校の入学式も一人で行きました。地域の子どもを地域で育てる、防府の子どもは防府で育てる、防府で学ぶ全ての子どもたちがふるさとを愛する心を持ち、一人ひとりの個性を生かして、明るく元気で豊かな人間性を兼ね備えた大人に成長し、防府を愛する心を持って、防府を支える人材、日本を、世界を担う人材になってくれるよう、施策の充実が図れたらと考えております。

いずれにいたしましても、市議会での議論、市民の皆様の声、サマーレビュー等を踏まえた施策の充実に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 9番、高砂議員。

○9番（高砂 朋子君） ありがとうございます。

市長も今、御答弁の中で言われましたが、所信表明の中に、1行しかなかったものから、福祉の党、教育の党の私ども公明党といたしましては、どのような思いを持っているのか、それを明確にこの場でお聞きしておきたかったわけでございます。

直接市民に接する一番身近な分野であるということの御認識のもとで、真に市民の皆様のためになる施策をとということでございました。これから行われますサマーレビュー、そして新年度に向けての予算編成の中に、皆様の御期待に沿えていただけるよう、しっかりと子育て環境、教育の充実、そして医療や介護の充実についても、計らいをお願いしたいと思っております。どうかよろしく願いをいたします。

次の質問でございますけれども、既存事業をゼロベースで見直すことについてでございます。この言葉に続けて、持続可能な行財政基盤を確立させることが急務と続けていらっしゃるわけでございます。

少子高齢化が急速に進み、人口減少が進む中、持続可能な行財政運営のために、戦略的に見直すべきところは見直すことは必要だと思います。先ほどの御答弁にもございました。しかしながら、一人ひとりの幸せを構築していくための福祉予算というものは、さらに重要になってくるのではないかと考えております。

市長は、子どもから高齢者まで笑顔と笑い声の絶えない、明るく元気で豊かな防府市をスローガンの一つに掲げられました。明るく元気につながる予算の捉え方はさまざまあると思っておりますけれども、ベースになるのが、健康・福祉の充実ではないかと思うわけござ

います。このことを重ねて訴えさせていただいた上で、市長の既存事業をゼロベースで見直すことについての御見解をここでお聞きしたいと思います。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 御質問にお答えいたします。

所信表明の中でも述べましたが、市の財政状況はここ数年、多額の基金取り崩しに頼った財政運営が続き、実質単年度収支は平成26年度以降、3年連続して赤字となるなど、本当に厳しい状況となっております。

こうした中で、議員御案内のように、少子高齢化の進行に伴い、今後ますます増大する福祉需要に対し、いかに対応をするかは重要かつ喫緊の課題であります。将来にわたり、住民ニーズに応じた福祉施策を実施するためには、持続可能な行財政基盤を確立させることが必要であり、相当な覚悟を持って早急に取り組まなければなりません。

今後、財政当局が行うサマーレビューや事業ヒアリングを通じて、今まで取り組んできた事業の効果や将来的な財政負担を把握し、私自身の行政経験も生かしながら、既存事業についてゼロベースで事業見直しを行ってまいり所存でございます。議員の皆様方からも見直しの事業の御提案があれば、いただければと思っております。

こうした財政健全化の取り組みを通じ、住民福祉の充実が図れるよう努めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 9番、高砂議員。

○9番（高砂 朋子君） 1点目と同様に、既存事業をゼロベースで見直すという言葉は、私にとってはインパクトのある言葉でございました。当たり前といえば当たり前のわけでございますけれども、ぜひとも今後の市民の皆様のために福祉施策の充実をさらにお願いをしたいということは、1項目めと同じ願いでございます。

行政経験をしっかり生かされ、今後の安定した、また持続可能な行財政の基盤をつくるためのかじ取りをしっかりといただければということ、御期待を申し上げたいと思います。

市長は、たびたびおっしゃいました。子どもたちから高齢者の方々まで、笑顔と笑い声の絶えない明るい元気で豊かな防府市をつくってきたいんだと、その言葉につながる予算編成のお取り組みをぜひとも要望し、私の質問を終わりたいと思います。

予告編ではございませんけれども、福祉政策の充実ということで、9月議会は、子育て支援について取り上げる予定でございますので、市長のほうにもさまざまな御見解をお聞

きしたいと思っております。今後ともどうかよろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（松村 学君） 以上で、9番、高砂議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、17番、久保議員。

〔17番 久保 潤爾君 登壇〕

○17番（久保 潤爾君） おはようございます。「無所属の会」の久保潤爾です。それでは、通告に従いまして2点質問させていただきます。御答弁よろしく願いいたします。

質問の1点目は、市長選を振り返ってです。

まず、池田市長におかれましては、市長御就任おめでとうございます。5月27日の市長選において、池田新市長が誕生したわけですが、池田市長の得票数は2万3,793票、相手候補の得票数は2万334票であり、非常に僅差の戦いでした。

圧倒的な指示をもって当選したわけではないということを、市長も御認識であることとしますので、御自身の掲げられた政策について謙虚かつ丁寧な説明をされながら進めていっていただきたいと願います。

そのことが、市長が後援会活動中にスローガンとして掲げられた「防府はひとつ」につながり、選挙活動中のスローガンである「防府いちばん」につながっていくものと思います。どうぞよろしく願いいたします。

また、投票率も約46.68%と、前回の市長選よりは投票率は上がったものの、20年ぶりに市長が交代する選挙としては、いささか寂しい投票率となりました。市長は、市民の声をしっかりと聞き、しっかりと判断していくと選挙戦の演説会で繰り返し述べられておられました。

市民の声に耳を傾け、政策に反映させていくことで市民の市政への関心が高まり、投票率の向上につながっていくこととしますので、選挙戦で約束されたことをしっかりと肝に銘じて、市政の執行に当たっていただければと思います。

さて、冒頭で述べました市長選の得票数ですが、これだけの僅差になった要因の一つに、市長が選挙戦で県と国とのパイプを強調されたことにより、防府に再び合併の話が持ち上がるのじゃないかと不安視された市民が、相手候補に投票されたということがあったのではないかと思います。

市長は、選挙中「合併はあり得ません」と重ねて強調されていたわけですが、支持者の方はそのことを聞かれていても、支持されなかった方は、市長が合併を否定しているということを御存じない方もいるのではないかと思います。それらの方の中には、「池田が市

長になったら、また合併の話が持ち上がってくる」と不安に思われている方もおられるかもしれません。

新市長として市政をスタートされるに当たって、そういった市民の不安を払拭されておくことが大切であろうと考え、議会という公式の場で議事録に残る形で、はっきりと「合併はしない」ということを述べていただきたいと思います。いかがでしょうか。

また、ただ合併をしないということだけでなく、平成の大合併がなぜ行われたのか、そしてあれほど話題になった自治体合併の話が、現在は全くとっていいほど聞こえてこないのは、なぜなのかということもあわせて説明していただきたいと思います。

そして、もう一点、総合医療センターのことについて通告をしておりますが、これは13日の田中健次議員の質問に同様の趣旨のものがありましたので、こちらの御答弁は結構です。

したがいまして、合併についての市長の御見解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） 17番、久保議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 久保議員からエールを送っていただきました。ありがとうございます。一生懸命頑張らせていただきます。

それでは、御質問にお答えいたします。

このたびの市長選挙を振り返ってみますと、私自身全力で頑張ったつもりではあったのですが、投票率は46.68%と、50%にも満たず、20年ぶりに市長が交代する選挙としては、投票率が低かったと私も感じています。

また、私の絶対得票率は25%に過ぎません。4人に1人でございます。このような現実を真摯に受けとめ、一方で私に対する2万3,793票を励みにして、市政運営に努めていきたいと存じます。

さて、議員の御質問にございました市町村合併についてです。合併問題を少し説明させていただきますと、国においては、平成の合併として平成11年から平成21年度までの取り組みとして総括をされています。

簡単に振り返ってみますと、市町村合併は人口減少、少子高齢化が進む中、地方分権の担い手となる市町村の規模、能力の充実や行財政基盤の強化を目的として、合併特例法に基づく手厚い財政支援をインセンティブに、国・都道府県の積極的な関与によって全国的に推進されました。

その結果、平成22年3月時点で、全国の市町村の数は3,232から1,727へと

大きく減少しております。本県でも56市町村が19市町になっています。

私は当時、合併特例法のもとで、合併が進むことについては一般的には評価していました。しかし、こと住み続けている防府市に関しては、その地理的状況、歴史的背景等、何よりも防府は防府という市民意識から単独市制を訴えており、合併反対の立場をとっていました。それは今も変わりありません。

今となっては笑い話ですが、このたびの選挙において御案内のとおり、「池田が市長になると合併することになっているらしい」といううわさが、まことしやかに流れていたことを耳にしたときは、私のことを全く知らない人が多いんだなと不安になり、もっと多くの人に会わなければならないと私の闘志に火がつかしました。結果として、このうわさのおかげで当選できたのかもしれない。感謝申し上げます。

なお、現在の国の地方自治に対する方針は、これまでのような合併ではなく、市町村の多様性を前提にした連携中枢都市圏域構想の推進に移行しています。本市においても、昨年3月に山口市、宇部市、萩市、美祢市、山陽小野田市、そして島根県の津和野町との7市町で山口県央連携都市圏域を形成し、合併でなく広域的な連携により、一体となって交流人口や雇用を創出する取り組みなどを総合的に進めているところでございます。

合併問題は過去の話です。国も広域合併を推進しておりませんし、私自身、市長就任日の職員への訓示や、先日の所信表明でも、厳しい財政状況を乗り越え単独市制を貫くと申し上げております。合併については、一切考えていませんことを重ねて申し上げます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） 御答弁どうもありがとうございました。まずは、明瞭に合併について否定していただき、安堵しております。

市長は、今おっしゃいましたけど、議会答弁の中でも単独市制を貫くためにという言葉も使われており、合併推進論者でないことはわかっておりましたが、こうして議事録に残る形ではっきりと合併を否定していただいたことに、大きな意味があると思います。どうもありがとうございました。

少し蛇足になるかもしれませんが、平成の大合併は、市長も行財政基盤というふうにおっしゃいましたが、自治体の財政運営の効率化が一つの目的であり、言い換えれば、国が地方交付税を減らしたいために行われたものであると考えることができます。

平成の大合併によって、約3,200あった自治体が約1,700に減ったわけですが、国の当初の目標は、自治体の数を1,000程度にするということでした。その目標が達成されていないにもかかわらず、現在合併を促すような政策がとられていないの

はなぜか、それは合併が当初の目標である財政運営の効率化につながっていないこと、合併した自治体の行政サービスや暮らしがよくなっていないこと、特に合併により周辺部となった旧自治体では、むしろ暮らしが悪くなっていることなどが理由であると思われます。

また、先ほどもインセンティブと申されましたが、合併を促すために行った合併特例債の発行により、新たに建設した箱物の維持管理に苦しむ自治体、合併算定替えが期限を迎えても、地方交付税の減額に対応できない可能性が高い自治体が多い。要するにもととの目的である地方交付税の減額につながっていないわけで、要は国策として行ったことが失敗に終わっているわけであります。

国の政策が、いつも地方自治体にとってプラスになるものじゃなく、その内容をよく見極めた上で政策にのっていか否かを決定していくべきであると考えます。

池田市長におかれましては、これまでに培われたお名前のおりの豊かな行政経験と人脈を生かしつつ、繰り返し強調されているしっかりと判断することを心がけ、防府市にとってよい政策はしっかりと取り入れ、効果に疑問が持たれる政策には、地方自治体の長として国・県にしっかりと意見を述べられることを望みまして、この項の質問を終わります。ありがとうございました。

続けてよろしいですか。

○議長（松村 学君） はい、どうぞ。

○17番（久保 潤爾君） それでは、2点目の基金の運用についてお尋ねいたします。

人口減少、少子高齢化に伴う税収の伸び悩みと社会保障費の増大により、財政状況の厳しい自治体が増えています。防府市においても、財政指標上は健全な数値を保っているものの、昨年の12月議会で指摘させていただいたとおり、3年連続の実質単年度収支の赤字計上ということで、市の貯金である財政調整基金を取り崩して運営をされており、決して余裕のある状況ではなく、むしろ危機意識を持って歳出の削減、あるいは歳入の確保に努めなければならない状況ではないかと認識しております。

歳出の削減については、前任の松浦市長が取り組まれ、一定の成果を出されたとは思いますが、これ以上の削減は厳しいのではないかと感じております。

それでも、事業の見直し、業務の効率性の向上により、歳出削減の努力は継続されるべきであるとは思いますが、一方で歳入の増加を目指す努力にもウエイトを置かれるべきじゃないかと考えます。

歳入の増を図るということでまず考えられるのが、市の自主財源の要である市民税、固定資産税を増やすことですが、これを達成するためには、定住人口を増やす、雇用を創出する、市民の所得を向上させるなどのさまざまな施策を行い、それを成功させなければな

りません。これらの施策については、執行部も御努力をされていますが、それが成果としてあらわれ、税収に反映されるまでにはかなりの時間を要します。

また、地方交付税の交付団体である防府市では、税収が増えたとしても、その額の75%が基準財政収入額に参入されますので、わかりやすい言い方而言えば、手取りは25%となります。例えば、1億円税収が増えたとしても、地方交付税が7,500万円減額されますので、実質2,500万円の収入増にしかなりません。

決算数値を見ると、ここ数年の民生費の伸びは顕著であり、税収が伸びても歳出の増に追いつくのかということも懸念されるところです。

もちろん、それでも定住人口を増やし、税収を上げる努力はしなければなりません、年々厳しくなっていくであろう財政状況を考慮して、それ以外にも歳入を拡大する方策がないかを検討してみたいかと思っております。

そこで、今回のテーマである基金運用についてお尋ねします。

質問の要旨にも記してあるとおり、大分県国東市は、基金運用で目覚ましい実績を上げています。内容については後ほど御紹介しますが、基金運用による収入は、先ほど地方交付税のところで申しました基準財政収入額、これには算入されません。

つまり、ここから得られる収入から一定額が控除されることはなく、100%の金額が収入増として計上できます。基金運用で大きな成果が上がれば、財政状況への貢献度は高いと考えます。

そこでお尋ねします。

1点目、基金の運用について、どのような基準で運用されているのか、その決定過程をお教えてください。

2点目に、基金運用状況についてお尋ねします。防府市の財産運用収入において、基金を活用しての収入に預金利子、株式配当金、有価証券利子の3つの節がありますが、それぞれの過去3年間、平成26年度から平成28年度の実績を教えてください。

3点目、預金利子について、これは定期預金で運用されているものが大半でありましようが、その利率について教えてください。また、利率については、普通預金についてもお願いします。

4点目として、有価証券利子について、社会福祉事業振興基金、教育振興基金、庁舎建設基金の3基金を運用されていますが、それぞれの有価証券の種類と購入額、利率について教えてください。

5点目に、緑地管理基金は、平成28年度末現在で基金残高が約1億2,800万円ありますが、積極的な運用はされていないように見えます。これはなぜでしょうか。

6点目、これが最後になりますが、平成28年度末現在で約12億円の残高がある減債基金を、預金利子以外の形で運用することを検討されたことはあるでしょうか。

以上、6点について御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。会計管理者。

○会計管理者（吉富 博之君） それでは、御質問にお答えします。

議員御案内のとおり、基金の運用に当たっては安全性を重視し、効率的な運用を行い、収益の確保を図り、財政運営に寄与することは極めて大切なことと考えております。

現在、本市には20の基金がございますが、その運用は社会福祉事業振興基金、教育振興基金、庁舎建設基金の一部は地方債及び定期預金により、財政調整基金を含む他の基金は、定期預金を中心として運用しております。

まず、基金の債券による運用基準につきましては、債券の購入及び管理に関する要綱を設けており、これに沿って積立金による債券の購入は、安全性のある国債、政府保証債、地方債に限るものとしております。

基金の運用・管理は、基金の所管課が行っており、所管課は基金に伴う事業計画や資金の必要な時期などを見据えながら財政課と協議をして、運用可能な資金について債券の購入を決定した場合は、購入金額、償還期限、利率等の条件をもって会計課に購入の依頼をし、会計課は証券会社を通じて所管課の条件に見合った債券を購入するものとしております。

なお、購入する債券は、比較的利率も高く、元利金の支払いが確実な地方債としております。

次に、基金における財産運用収入でございますが、平成26年度から平成28年度までの3カ年において、預金利子は275万円、263万円、236万円と推移し、株式配当は3カ年全て同額の60万円となっております。有価証券利子は、1,046万円、1,149万円、575万円となっております。

平成28年度の預金利子については、有価証券を除くほとんどが定期預金であり、利率は0.025%、普通預金の利率は0.001%となっております。

ちなみに、平成29年9月14日から定期預金の利率は0.01%となっております。

次に、平成28年度末の債券による基金運用状況でございますが、社会福祉事業振興基金は期間5年地方債で、額面1億円を3件の3億円、利率は0.19%から0.22%となっております。

教育振興基金は、期間10年地方債を2件で、額面の合計7,500万円、利率1.04%と0.73%となっております。

庁舎建設基金は、全て期間5年地方債で、額面2,000万円から1億円までのものを14件、合計15億6,000万円、利率0.155%から0.25%のものとなっております。

次に、緑地管理基金と減債基金の預金利子以外での運用についての御質問でございますが、両基金ともある程度の残高を有しておりますことから、債券等による積極的な運用が可能ではないかとの趣旨であろうかと存じます。

基金につきましては、可能な限り有利な運用で収入を上げ、本市の財政へ貢献することは重要なことであります。また、一時的に支払い用の現金が不足する期間が生じることもございます。その際は、金利負担を縮減するため、銀行からの借り入れではなく、基金を活用して繰替運用を行っているところでございます。御理解のほどをよろしくお願い致します。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） 御答弁どうもありがとうございました。基金による防府市の財産運用収入は、平成26年から平成28年度の3年間で、合計して約870万円から約1,470万円の間で推移しているということです。

そして、債券による基金運用については、3つの基金、3基金で合計が19件、額面で合計すると19億3,500万円ということでした。平成28年度末の基金総額が、約128億円ですから、基金の約15%程度を債券運用されているということがわかりました。

緑地管理基金、減債基金については、一時的な支払い用現金が不足した際の金利負担軽減のために活用されているとのことでした。これについては、運用益が銀行に支払う金利を上回れば、積極的に運用を行ったほうがよいわけでありまして、尼崎市では一時借り入れを銀行から行っても、基金を運用するほうが有利であると試算されているということをご指摘しておきます。

それでは、再質問の前に、先ほどの国東市について紹介させていただきます。

国東市の平成29年度一般会計予算は、約207億円で、人口は約2万8,000人の市です。予算規模は防府市の約2分の1、人口は約4分の1の市ですが、平成24年から基金の運用方法を見直し、平成23年度は約2,000万円だった基金運用収入が、平成24年度は約5,100万円、平成25年度は約2億1,900万円、平成26年度は約2億1,300万円、平成27年度は約3億円、平成28年度は約3億1,000万円を計上しておられます。

先ほど御答弁にもあったように、国東市よりも自治体規模の大きい防府市の基金運用収入は、直近3年で約870万円から約1,470万円の間で推移しております。

国東市の基金運用収入は、自治体の規模から考えても大変に大きな収入ではないかと思えます。これらの運用収入は、一定のルールに基づき再び基金に積み立て、一部の運用益収入は、住宅政策、教育政策、福祉政策、そういったものに当てられているとのことでした。

ちなみに、国東市の運用利回りの平均は、平成23年度が0.167%であったのに対し、平成27年度は1.908%、平成28年度は1.703%となっています。先ほどの御答弁にあった防府市の利回りとは、大きな差が生じています。

事前に執行部からいただいた資料によると、防府市で運用している債券の平成28年度の利率の平均値は、約0.29%であります。国東市の28年度の数値と比較すると、約6倍の開きがございます。

この要因は、国東市が財務活動方針というものを作成され、いたずらにリスクを回避するのではなく、リスクを見極めてコントロールする、リスク軽減のための債券の継続的な入れかえを行うというリスク管理の方針を明示されて、運用されていることがその大きな理由であると思えます。つまりは、安全に配慮しながらも、積極的な運用を行われているということです。

また、運用収益の額が大きいのは、基金を個別に管理するのではなく、一括管理して運用していることに加え、歳計現金も運用されていることが大きな理由であると思われま

す。国東市は、職員にエキスパートのような方がおられたようで、このような運用が実行可能だったようでございます。積極的な運用についても、職員からの発案だったそうでございます。防府市が同じことをすぐにするのは難しいにしても、その手法に参考になる部分は多いかと思えます。

以上、御紹介させていただきました。

それでは、再質問させていただきます。

ただいま御紹介しましたように、国東市は基金を一括管理することにより運用成果を上げておられますが、所轄部署ごとに管理をしている防府市の現在の基金管理状況をどのように考えておられるでしょうか。運用のためだけでなく、管理事務の軽減という意味でも、会計課で一括管理することを考えてみてはどうかと思えますが、執行部の御所見はいかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 会計管理者。

○会計管理者（吉富 博之君） 現状につきましては、先ほど説明しましたが、まず自治

体の基金の運用に当たっては、安全性の確保が第一であると考えております。これを踏まえまして、より効率的な基金の運用を行う上で、基金の一括管理は取り組むべきものと考えております。

本市におきましても、運用収入の増加に向け、基金の一括管理・運用の導入を検討してまいりたいと思っておりますので、御理解賜りたく存じます。

○議長（松村 学君） 17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） 基金の一括管理については、取り組むべきということで前向きな御答弁をいただけたと思っております。ありがとうございます。

一括管理することで、安全性の担保もできるというような趣旨ではないかと思えます。御答弁にありましたように、安全性の担保、そして効率的な運用を目指して、そしてまた自主財源の確保という意味では、スピード感を持ってぜひ取り組んでいただきたいことをお願いしておきます。

続きまして、今の御答弁の中にも運用収入の増加ということを言われました。現在の防府市の基金運用の状況についてどうお考えになっておられるのでしょうか。現状でよしと考えておられるのか、あるいは、より大きな財産運用収入を目指していきたいと考えておられるのかについて確認いたします。よろしく申し上げます。

○議長（松村 学君） 会計管理者。

○会計管理者（吉富 博之君） 本市の財政状況につきましては、先ほど議員が御質問の中で言われたように、3年連続実質単年度収支は赤字となっており、大変厳しいものがございます。

歳入についても、自主財源を確保するという意味で、少しでも運用益が求められるよう考えていくことは、重要なことであろうと思っておりますので、見直しは必要なものと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） 御答弁ありがとうございます。自主財源確保の面から、基金運用についての見直しは必要であるという御見解でございました。私も同感です。

今御答弁の中に、私も本質問で言いましたけど、実質単年度収支の3年連続赤字という言葉がございました。

今議会が始まる前の勉強会で、決算見込みに伴う歳計剰余金の処分の説明が執行部よりありましたが、その際の実質収支の見込み数値と、当初の財政調整基金の取り崩し額を見ると、29年度決算も相当厳しい数字が出ることが予想され、4年連続の実質単年度収支

の赤字計上になるのではないかと危惧しております。

このような状況下、自主財源の確保は防府市の喫緊の課題とも言えます。基金の一括管理同様、積極的な運用の方針決定についても、スピード感を持って取り組んでいただきたいことをお願いしておきます。

続きまして、市長に少しお尋ねします。

今いろいろ本質問で申しましたが、基金運用の見直しというのは、短期で成果を出せる可能性もあります。そして、その収入は基準財政収入額にも算入されず、財政的に大きな効果をもたらすと思います。財政通でもあられる市長の御見解はいかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 基準財政収入額とか、大変詳しいのでちょっとびっくりいたしましたけれども、国債のですね——今、短期の金利がマイナスでございますので、このような状況の中で運用収入を上げることは、非常に困難ではございます。

とはいえ、議員御指摘のように、運用収入の増加を図ることは重要なことと考えております。

ただ、先ほど申し上げましたように、自治体における基金運用は、安全性の確保が第一で、元金が割れるようなことがあっては政治責任というか、行政の大きな責任になります。

国東市の例を挙げられて、国東市が成果を上げられたことは私も知っていますけれども、同様なまねをして失敗したところが、不運の事例もかなり私自身も知っております。そういうことから、しっかりと検討、研究しなければいけないと思っております。

そうした中で、先ほども答弁がありましたけれども、まずは基金の一括的な運用をして、その中でどうしたことができるかということ、しっかりと検討していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） 御答弁ありがとうございます。基金運用収入の増加に関しては、重要であるということとともに、やっぱり安全性の確保ということが大切だということをおっしゃったかと思えます。

もちろん、安全性の確保というのが大前提であると思います。しかしながら、今言われましたように、運用収入の増加を図るためには、担当する職員の高度な専門知識がないと、先ほど言われたように失敗するというようなことが起こるんじゃないかなと思うわけでございます。

一括管理を進めていくという中で、その中で考えていかれるということでしたが、例え

ば将来ここで、ある程度実財源を確保することに備えて、会計課、あるいは財政課にそういった高度な専門知識を持つエキスパート職員を育成するというのも、考えていってはいかがかと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 久保議員から会計課とか財政課にエキスパート職員を育てるべきじゃないかとのお尋ねでございます。資金調達や基金の運用に当たっては、先ほど基金の運用がありましたけれども、いかに安くお金を借りるかということも重要でございます。資金の調達と基金の運用をセットで考える必要がございます。

そうしますと、どうしても金融知識は必要でございますけれども、それ以上に金融機関等の交渉というか、この経験が非常に重要となります。私自身、県でも20年近く金融機関との交渉をさせていただきました。

エキスパート職員という格好いい名前はどうかわかりませんが、行政の立場から金融に詳しい職員というか、金融機関の言いなりにならないように、しっかりと交渉できる職員を育てることは重要と思っておりますので、今後お示しの点も踏まえまして、対応というか、総務部になりますけれども、人を育てる観点からの対応をしていきたいと思っておりますし、その間、職員は迷惑でしょうが、私みずからもノウハウを伝授していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） 17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） どうもありがとうございました。しっかりと知識のある職員を置いていただいて、財政というのはやっぱり一番根幹になるものでありまして、私ら議員がいろんなことをやってほしいという際にも、やっぱり財政の担保がないとできないわけございまして、しっかりと行財政基盤の確立をいろんな方策、今回は一つの提案ですけど、いろんな方策で考えていただきたいと思うことでございます。

国東市は、何回も紹介いたしますが、成功例ばかり紹介しちゃいけないのかもしれませんが、基金運用で上げた収益を福祉、教育施策に充当しておられるということで、要するに基金を運用する部署は、政策に係る経費を稼いでいるということも言えるわけでございます。

現状、会計課、あるいは財政課というのは、市役所の中ではどちらかというと地味な部署ではないかと思いますが、そこが基金運用によって十分な自主財源を稼ぎ出せるようになれば、役所の花形部署のような部署になり得ると思います。そういうのは職員のやりがいにもつながると思います。

これは、組織の大きな刷新とも言えるんじゃないかと思えます。池田市長は刷新を掲げ

て当選されました。その刷新を掲げて当選された池田市長の手腕に大きく期待して、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、17番、久保議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、15番、田中敏靖議員。

〔15番 田中 敏靖君 登壇〕

○15番（田中 敏靖君） 良識派を認識しております会派「自由民主党市政会」の田中敏靖でございます。

通告に従いまして質問させていただきます。執行部におかれましては、よろしく願いいたします。

最初に、1項目めの市の発行する証明についてお尋ねいたします。

その中で、特に疑問に思っております、個人に発行する住民票及び印鑑証明書の住所欄に「山口県防府市」がないのはなぜかお尋ねいたします。

聞くとところによりますと、四、五年前の電算システムの改修時に、現行のように「防府市」を除いた証明書にしたとのことですが、今回、たまたま証明書のとおりに記載をとのことに遭遇いたしまして、正直に「防府市」を除いた住所の記載がありました。今までは住所は当然、「防府市」から書いていましたので、このままでは、今後不都合が起これるのではないかと危惧して、お尋ねするところでございます。

誰もが身近に疑問に感じないことかもしれませんが、現状で、利用者である市民に不利益を起こしませんか。また、現行発行されている証明書の証明欄に「防府市」を記載することができないものでしょうか。あわせてお答えください。

○議長（松村 学君） 15番、田中敏靖議員の質問に対する答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境部長（岸本 敏夫君） 御質問にお答えいたします。

住民票の写し及び印鑑登録証明書の様式につきましては、平成24年7月の電算システムの更改時から使用していますが、その際、システムの導入及び保守の費用を抑えるため、システム事業者の提供する既製の標準様式を利用し、現在に至っております。

御質問の住所欄ですが、住民票の写しについては、住民基本台帳法事務処理要領の中で、都道府県及び市の名称を住所欄ではなく、欄外に別個に記載できる旨が示されていることから、本市では、現在そのように取り扱っているところでございます。

また、印鑑登録証明書については、防府市印鑑条例第2条において、印鑑の登録ができるのは、本市の住民基本台帳に登録されている者となっていることから、市の名称より下

の住所のみを記載するという考えに基づいた標準様式をそのまま使用しているものでございます。

議員御指摘の件でございますが、現在のところ、証明書の内容について、市民の皆様、また手続において証明書を必要とする関係機関からの要望、苦情等はございません。しかしながら、住所欄に「防府市」を記載することで、市民の皆様によりわかりやすい証明書となり、また防府市という市の名称に愛着を持っていただくことにもつながりますので、なるべく早い時期に対応することとしております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 15番、田中敏靖議員。

○15番（田中 敏靖君） 私は、このような小さいことで質問するというのは、本当はしたくはないんですが、あえて質問させていただいておるのは、普通、このようなことで弊害はないというふうにお答えいただいておりますけれど、これは表に出ていない弊害だけであって、住所は、要するに不確定要素の含んだ住所であるということで、わざわざ書き込まなきゃならない、要するに、非常に困っておる。

私も、今回初めてこんなことで質問することになりましたが、私、自分の印鑑証明とか住民票、過去のも見てみましたら、古いのを見ましたら「防府市」が載っております。新しい、最近のを見ましたら「防府市」がありません。何でかなと思ひながら疑問には思いましたが、他市の印鑑証明を見ましたら、これは下関なんですけど、「山口県下関市」というのがわざわざ証明欄に書いてあります。そんな状況の中で、システムの都合でこのようにならなければ、本来は誰もがこれでいいんだと思っていることを前提で話をしているんですけど、その前提が崩れてくるのではないかなと、こういうような思いがしております。

特に、障害をお持ちの方の書類を代筆するようなことがもしあったような場合には、印鑑証明を見ながら書かんにゃいけんわけです。印鑑証明の取りかえてくださいよというふうに言います。そしたら「防府市」がない。それで不都合はないかと言われたらそうではないんです。実際はそれは、一部添削するか加除というんですか、加えなければならない、そういうふうなことを現実には行われているわけなんです。だからあえてここで申し上げているのは、早急に改善はしようということですけど、早くそういうのをやっていただきたい。

今までも、私も電算とかいうのに多少かじっておりましたんでわかりますが、ほんのわずかほど修正すれば、住所欄に書き加えるということは、そんなに費用はかからないと思ひますが、このシステムを変更する場合に、どのぐらいの経費の節約になつとるんですか、その辺をちょっとお答えいただきたいと思ひます。

○議長（松村 学君） 生活環境部長。

○生活環境部長（岸本 敏夫君） 今おっしゃるのは、当初のこのシステムの導入、もとのシステムに比べて、幾らこれで削減になったかというのは、ちょっと今その数字は持ち合わせておりません。

○議長（松村 学君） 15番、田中敏靖議員。

○15番（田中 敏靖君） 字が「防府市」という3字を加えるか加えないかぐらいのことは、余りけちらないで、もうまともに書いてもらうほうがいいんじゃないかと思ひますんで、あえてここで質問させていただきました。

今後は、改修時には必ず、できましたら下関並みに「山口県防府市」、たしか日本のどっかの番号では、「山口県防府市」で入れたら番号がたしか出てくる、番号で入れれば「山口県防府市」が出てくるというような制度になっていると思ひます。全国のナンバー制度というんですか、こういうことになれば、たしかそういうふうなシステムになっております。国のほうからで、全国の市町村は番号がついておりまして、その番号で防府市を選ぶときには、こういうようになりますよというのがあるはずなんで、その辺の不確定要素はまた執行部のほうにお任せいたしますが、何としてもこのようにやっていただきたいです。

というのは、私どもはたまたま経験しているからわかるんですが、今、学校で子どもが勉強している中で、お宅の住所を書いてくださいよといった場合に、本当は、「防府市」から書いていない住所を書くような子どもがたくさんできたら、本当は困るわけなんです。だから、教育上にもよくないし、それを思えば、ぜひともきちっとした「防府市」がある住所で自信持って防府市を誇れる防府市になりますように、このように書いていただきたいことをお願いしまして、この項は終わります。

じゃあ次に、2項目めの道路行政についてお尋ねいたします。

まず最初、1番目ですが、都市計画街路環状一号線の供用開始はいつになりますか、お尋ねいたします。

現在施工中の環状一号線は、終盤の追い込みになっておりますが、当局の対応と地元とに多くの温度差がありますので、あえて苦言を呈したいと思ひます。

私の一番の苦言は、大きくは、完成してみないと型が見えないということです。大変残念なんです。完成してみないと形が見えない。後、るる説明いたしますが、今となってはどうしようもありませんが、果たしてこの道路が、地元にとってどれだけの恩恵を得られるのでしょうか。地元はどれだけ不自由を受けなければならないのか、多くの不信感を感じております。従前の利便性を犠牲にしてまでも協力している地元民の憤りを抑えきれま

せん。こんな中で、工事を急がれていますが、供用開始の時期をいつになさるのか、明確にお答えください。

2番目に、続いて、都市計画街路松崎牟礼線の工事の進捗状況と完成予定について、あわせてお尋ねします。

環状一号線が暫定ながら開通するとしたら、枝道となる松崎牟礼線に流れる車両が一気に増大すると予測されます。工事期間中の計画の早期完成、これは1期の工事のことで、1期の工事の完成を早期に望むものですが、現行の工事進捗状況と完成予定をお尋ねいたします。

3番目に、あわせて、次に同じく都市計画街路松崎……、何やったかな、わからんようになった。の工事について、さきの議会で同僚議員が質問いたしました。前向きな御回答があったと思います。その後の予算的な動きは見えませんが、現行の動きと最終完成予定をお尋ねいたします。これは、市役所の前から市場のほうに抜けていく、華城のほうに行く道のことでございます。

都市計画マスタープランの議会承認も済み、いよいよ防府市の活性化のため、多方面の道路網の検討がなされていることと思いますが、まず、人口密集度の高い華城地域の交通対策をお尋ねするものです。よろしく御回答のほどお願いいたします。

○議長（松村 学君） 3番目の、今、松崎線というのは松崎植松線というふうに通告がありますので。

○15番（田中 敏靖君） 済みません。

○議長（松村 学君） 御了解をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 田中議員の御質問にお答えいたします。

道路行政についての御質問でございます。

まず、1点目の都市計画道路環状一号線の供用開始はいつかとの御質問でございますが、都市計画道路環状一号線につきましては、事業主体となる県が、旧国道2号から牟礼小学校北側の市道坂本江泊線交差点までの区間の供用開始に向けて工事を進めているところでございます。議員御質問の内容について県に確認しましたところ、今年度中の供用開始を目指して工事を進めていますとの回答をいただいております。

次に、2点目の都市計画道路松崎牟礼線の工事進捗状況と完成予定はとの御質問でございます。

都市計画道路松崎牟礼線につきましては、県施工の環状一号線から西側の市の花木セン

ターへとつながる市道岸津敷山線交差点までの410メートルの区間を第1期事業として、平成25年度より事業を着手しております。現在の進捗状況ですが、工事については、県施工の環状一号線から、市道沖今宿坂本線までの区間が平成29年度に完成し、残りの市道沖今宿坂本線から市道岸津敷山線交差点の区間については、約8割の用地買収が完了をしております。今後の予定として、今年度中に残り2割の用地買収を終わらせ、平成31年度からは、馬刀川の橋りょう工事を含めた道路改良工事を早期完了に向けて進めてまいります。

3点目の、都市計画道路松崎植松線の工事進捗状況と完成予定はとの御質問でございます。

都市計画道路松崎植松線は、桑山中学校の南、県道防府停車場向島線から西の華城小学校手前の市道本橋八河内線まで約1,600メートルの区間を整備し、供用を開始しているところです。残り1,100メートルが未整備となっております。本路線は、華城地区内の交通渋滞の解消や各地域への交通アクセス向上のためにも、重要な幹線道路であります。残りの約1,100メートルの計画区間には家屋が密集しており、用地買収や物件の移転に相当費用がかかることから、事業実施は困難と考えておりますが、さきの市議会一般質問で答弁があったようでございますが、華城小学校西側の縦筋の市道小徳田野地線に接続する区間までの事業化については、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 15番、田中敏靖議員。

○15番（田中 敏靖君） それでは、苦言を呈したいというところの苦言につきまして、具体的に細々と説明させていただきたいと思っております。

まず、環状一号線の標準の高さというんですか、これは約3メートル程度ぐらいなんです。一番高いところは地面から8メートルちょっとあるんです。家の目の前に壁ができているようなところで誰がいいと言いますか。こんな目の前が壁になっているところに、いきなり今までは前が見えていたところに壁になっている、こんなところでいいはずがありません。それでもみんな我慢しております。

それから、買収していく中で、県は県、市は市、勝手に買収しております。最初に私が申し上げたように、でき上がってみんなやわからんというような、こんな買収の方法は非常に困ります。今後のためにぜひとも申し上げておきたい。今まで、まっすぐ通れよった道がいきなりなくなって、どこか迂回をしなきゃならない。それも車が曲がれない、鋭角になったり直角になったり、隅切りが全くとれていない。それでもそれは、当初の計画がないから買収は今のところしない。地元から再三の苦情があつて、ようやくそれもやって

いこうかという、これが本来、都市計画でやる買収の方法でしょうか。

これからも、多くの買収が行われると思いますけれど、やはり、都市計画法上、我慢を強いるのであれば、それだけの対応する部分は、地元に戻元する何かの見返りをすべきではないか。全く車が曲がれないような交差点をつくってくれたら、それは、それでいいというはずがありません。

そんなのがたくさん出てるんで、今の環状線は、できたら来年の3月まで開通しないで、もうあれで永久にやめてほしい。こんな気持ちで非常しております。もう、言え切れないほど問題が多過ぎます。もう、道路をつくってくれて、地元之恩恵のないような道路は全く役に立たない。こんな道路は、もう最初の計画で、それは大きな反対をすべきである。しかしそれは、都市計画法上、わずかな人の犠牲はやむを得ないというのが都市計画法にあります。それはそれとして、今、環状一号線においては、最終段階に入っておれば、ある程度その辺の問題点を解決していくべきではないかなと思います。

たまたま、私の妻が、今、身体障害者になりましたんで、片手が全く使えません。階段というんですか、スロープを上がろうと行ってみましたら、勾配がきつい、それと手すり片方しかついておりません。上れば必ず下らなきゃなりません。手すりというのは、両方について当たり前に見える。片手しかない人間が、両手を使えるという前提で基づいてつくっているものは、やはりそれは間違っておる。どんなところでも、誰でもが使えるようなのを施工すべきであるというこのような思いがします。

いつも歩いてみて、みんな、ジョギングをしている人は、元気な人でジョギングができておりますが、体の悪い人は、たまには外へ出てみたい、そんな人がたくさんいるということも御存じないかと思いますが、ぜひともそういう目を向けて、道づくりに励んでもらいたいと思います。

私も、いまだかつてこれだけの文句を言った一般質問はしたことはありませんが、本当に、こういう大きな工事というのは、でき上がってみなければわからないというのは非常に困ります。最初から図面を提示していただいて、打ち合わせをした後に、こんな道をつくるんだから、あなた方は少しぐらい我慢してくれよと、こういうんであればいいと思います。

議員というものは、地元と行政とのパイプだということで、地元のある程度意見は押さえながらやってきております。道路を通行どめするのにも、普通でしたら迂回路をこしらえれば、何千万円というその工事費かかるのを、地元は無理をお願いして、ここ2年、3年通れませんが我慢してください、いつときも早く開通するためには協力をお願いしますよと、こういう思いでやってきております。その思いが、今はもう打ち砕かれよう

としています。

最終的に、もうでき上がろうとしているんですけど、もう実際に通ってもらったら困るというのが現況。どこに横断歩道がつくのか、どこに街灯がつくのかさっぱりわからない。こんな状態で都市計画環状一号線をやってもらっては、今、もう期限が来年の3月ぐらいなんで、もうそのように今御説明、市長のほうからありましたけれど、およそ30年度には開通するであろうということで、ぜひとも、新市長さんにおかれましては、国、県に非常にパイプが強いということですので、地元の意向を伝えていただいて、その中身をよく精査していただいて、私がたまたま、きょう言っていることがうそだということであれば、本当にありがたいことなんです。もう、やってみて後のトラブルがこれだけ多くなったということになっては困ると思いますので、あえて言わせていただいております。もう一度、部長さんにお尋ねしますが、本当に来年の3月までにでき上がるんでしょうか。お答えいただけませんか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

先ほど、本答弁でも申したように、山口県のほうからは今年度末の供用開始ということでお話は聞いております。

議員、今、いろいろ苦情等も述べられたわけですが、環状一号線につきましては、新しい道路をつくるというところがございます。そして、市道とか今ある道路へまた接続するというところもありますので、また、今後、工事に伴う交通規制、いろんなパターンで交通規制がまた発生することも考えられますので、山口県とそのあたりについては、よく協議を密にして、市と県と行き違い、説明にまたそごが発生しないように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 15番、田中敏靖議員。

○15番（田中 敏靖君） 県のほうによく言っていたのは、本当に切実なる思いがあります。もう本当、これは何としても無理でもお願いせんにゃいけんというのが、今から15年ぐらい前もあったんですよね、同じようなことが。旧2号線までの拡幅工事、今、環状一号線つくったとき。今の今宿から山陽線を越える跨線橋ができた、あそこが完成したときにも同じようなことがありまして、そのときの県のほうのお答えが今と全く同じような格好。でき上がったからもうやらんと。でき上がったから、できるまでに言うてくれりゃあええのにということでした。というのは、あそこは水がオーバーするから、水がオーバーしないように、冬は凍結するから跨線橋から滑って車が落ちるから落ちないように

にしてくださいと、それはできるまでに言えと言われたんで。できるまでに言えというたって、できるまで言うたら、でき上がってみんにゃわからんようなのをいつ言いますか。

こんなような状態で、地元との調整というのは全くないんですよ。だから、その当時の自治会長さんは、道路に大の字になって、もう、何というんか、工事をやめさすというようなとこまでいったことがあります。そのような強硬姿勢をとらなければやらないという。やはりここは日本です。外国のように独裁政治じゃありませんので、やっぱりそのあたりは地元との調整をとり、いろいろなことはやって、その辺で市民の、そこの住民の意向を聞きながらやっていくというのが非常にいいんじゃないかと思います。

今回もまだ交通の問題についても、まだ協議はしてありませんが、もう勝手に決められているようです。信号はここにつくんであろうか、ここにどうっていううわさの話は聞いておりますけれど、信号はここにはつきませんよ、ここには街灯はつきませんよ、そんな話もあります。あともう半年そこらでは完成しなきゃなりません、そんなことで許されるはずがありません。だから、あえてもう今の状態で、もう完成はゆっくりでええから、もう何年かかかってもいいから、別に急ぐ、来年でなきゃ急がなけりゃならないというのは全くない。地元との調整がとれた後に完成し、竣工式でもやってもらいたい。今の状態では、環状一号線がバイパスまでつながるとい希望は、私の生きているうちには、まず希望は今なくなっております。今、松崎牟礼線についても、その希望もほとんどないような状況。

こんな状況で、新しい都市計画マスタープランが議会では承認されて、いろんなことを今からやられるとは思いますが、ぜひとも地元重点を置いていただいて、ひとつ何かの方策で行政と地元と議員とも調和がとれるような、そんな夢のある都市計画にしていきたいことを切に新市長さんをお願いして、パイプ役の重責を担っていただきたいことをお願いしまして、質問を終わります。

○議長（松村 学君） 以上で、15番、田中敏靖議員の質問を終わります。

少し早いですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 0時59分 開議

○議長（松村 学君） それでは、少し早いですが皆さんお集まりでございます。休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。次は、7番、三原議員。

〔7番 三原 昭治君 登壇〕

○7番（三原 昭治君） 会派「絆」の三原です。まずは、このたびの西日本豪雨災害において亡くなられた皆様方の御冥福と、被災された方々に対し心よりお見舞い申し上げますとともに、いまだ行方が判明しない皆様方が一日も早く発見されることをお祈りし、心より祈念をいたします。

近年さまざまな災害が日本各地で発生しております。これに対して専門家は、災害に学べと強く訴えております。防府市も、現在防災対策として耐震性を満たさない庁舎建設建て替えが最重要課題の一つになっております。

池田市長は、市民、職員の命が第一とし、現在地での早期建て替えを示されております。議会としても、市民、職員の命が第一という認識に立ち、スピード感を持って一刻も早くリスク解消に努めなければならない大きな責務があると思っております。池田市長、執行部と車の両輪として、早急な対応を図らなければと心を新たにしている次第でございます。

しっかり議論は当然ですが、しっかり早急に進めていきたいという思いでございます。よろしく願いいたします。

それでは質問に入りますが、これまでの私の一般質問において執行部席においてよくメモが回っておりました。それは、私の質問に対して前向きな答弁を……という否定的な答弁指示が書かれたメモでした。これは某部長から見せていただきました。そのことに、私は全く腹を立てておりません。ただ何とも情けなさを抱いただけでございます。

議場においては個人的な感情ではなく、大局的な見地からは是非々の質疑、議論が基本であると思っております。ただそのおかげで、私は一般質問において、また議場において闘志を燃やさせていただいたことに、今では心より感謝をしている次第でございます。

池田市長においては、是非々々で質疑、議論ができるものと確信しております。よろしく願いいたします。

それでは質問に入ります。池田市長は、さきの市長選挙において、多くの市民の方と接する中で地域活動の重要性を認識しました。その活動に対して、支援の充実強化を図ると選挙の公約の一つで掲げられ、また所信表明においても、暮らし、便利さの実現について、安全・安心な地域づくりの実現のためにはならない自治会をはじめ、各種地域活動の活性化に向けて支援の充実に努めてまいりますと述べられました。そこで、池田市長はどのような充実強化を考えていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 御質問にお答えします。

最初に、三原議員からエールを送っていただきました。この議場においては、大局的な

見地からは是非々で議論をさせていただければと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

それでは、御質問にお答えします。

最初に、三原議員におかれましては、自治会長として地域活動に積極的に御尽力いただいております。心よりお礼を申し上げます。本市の地域活動につきましては、各地域の自治会を中心として行われており、自治会は防災、福祉、青少年の健全育成、環境美化、交通安全、防犯など、暮らしやすい地域づくりのためにさまざまな活動を行っておられます。

自治会連合会長様、自治会長様をはじめとする地域の皆様の熱心なお取り組みに対し、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

私は市長選挙の折、自治会の皆様の御協力も得ながら、市内各所をくまなく回らせていただきました。2万2,000戸を超えるおたくを回らせていただきました。少子高齢化による担い手不足など、近年社会情勢が大きく変わってきたことで自治会を取り巻く環境にも変化が生じ――自治会の加入率の低下、77%程度だったと聞いております――活動に対して困難な状況が起きていることや、活動を維持していくことが大きな負担となっていることなどを多くの自治会関係者の方からお伺いしたところでございます。

本市においては、自治会は市広報の配付など行政事務の一部に携わっていただくのみならず、地域住民の代表としてさまざまな御意見を市に届けていただくなど、市と地域のパイプ役として重要な役割を担っていただいております。

さらに自治会が行われる活動は、私が最重要の施策と位置づけております、安心・安全な地域づくりの実現のためにはなくてはならないものでございます。市民の暮らしの安心・安全を確立するためにも、自治会における活動の重要性は、今後ますます大きくなってくであろうことは私も十分承知いたしているところでございまして、自治会などの地域活動の支援体制の拡充を進めることを訴えてまいったところでございます。

今後、自治会の地域活動をさらに充実させるための支援のあり方を、防府市自治会連合会や各自治会の皆様の御意見をしっかりと聞きながら、より効率的な現場にあったものとなるよう既存の制度を見直し、支援の充実を図ってまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 御答弁ありがとうございました。

支援のあり方については、しっかり現場の意見を聞いてこれから考えていくということでございます。その現場の意見をしっかりと聞くために、まず基本となる点についてこれから質問をしてみたいと思います。

支援には、自治会活動またその他地域活動に対して頑張ってくださいという激励・応援する支援、作業などのお手伝いや地域イベントの参加という協働的な支援などがありますが、通常支援には大きく分けて物心両面と、つまり精神的な面と物質的な面と大きく代弁されると思います。

今回は、物質的な面という点において質問させていただきます。まずは先ほどから自治会は市と地域住民とのパイプ役を担っている重要な役割を果たす団体であるという御認識をいただきました。

そこで、その自治会が地域活動を行うに当たってその拠点となるのが各自治会館に設置されている、設置、未設置もありますが、設置されている自治会館です。拠点施設が自治会館です。そこでお尋ねしますが、現在市内の自治会における自治会館の設置状況を教えてください。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

現在、本市で設置されている自治会館の数は153カ所でございます。自治会数自体は149自治会でございますが、複数保有されているところもあるので149自治会がトータルで自治会館数は153と、若干自治会館数のほうが多い状況でございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 自治会自体は254カ所って聞いているんですけど違いますか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） お答えします。自治会の数は254、保有されている数がさっき言いました、自治会館を保有されている自治会の数が149でございます。

以上です。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 事前のこう打ち合わせと数字が違うというのは、私は設置しているのは153で聞いているんですが今140幾つって、どっちが正しいでしょう。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） ちょっと私の言い方が悪かったと思いますが、30年の1月1日現在、基準日を1月1日と見た場合、自治会の数が254でございます。

それで、さっきちょっと言いました自治会館を持って、保有している自治会の数が149とさっき答弁させていただきました。自治会館自体の数は市内153カ所あるということでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 所有している、保有しているのが、まあいいですよ。数字がだいしょう違って、100自治会程度がまだ未設置ということになるわけですが、では物質的支援ということで市がその自治会を設置するために設けていらっしゃる地区公共用施設補助金、いわゆる自治会館の新設、改修などに伴う補助金ですが、その内容について教えてください。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 地区公共用施設補助金についての御質問にお答えいたします。

この地区公共用施設補助金につきましては、自治会活動の拠点となる地区の公共用施設、いわゆる自治会館の新築または改造等を自治会で行われる際に要する経費の一部を補助するものでございます。概要を申しますと、平成30年度の予算額は484万2,000円で、12自治会の改修を見込んで計上させていただいております。

補助基準でございますが、新設の場合は補助率は対象の工事費の40%以内、補助限度額が350万円、改造等の補助率は対象工事費の40%以内、補助限度額が100万円でございます。

なお、この補助を受けられて5年間の間は、すぐに次の申請はできないようになっております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 新築の場合は350万円、過去に私は中古はいけないのかという質問させていただきまして、補助金の内容を改正していただきまして中古も認めてもらうようになりました。

またバリアフリー化ということで、30万円までは5年という制限も設けないということもしていただき、大変うれしく思っております。自治会長として、少しでもお役に立っているのかなとひとつ自負をしておるところでございます。

さて、この制度ができたのは昭和35年ですが、近年の改定を見ると平成3年に新設が250万円、改修が70万円に改定され、その後21年間ずっと見直しされず、平成24年に現行の額に改定されました。改定に当たっての理由、基準は何か設けられているのか教えてください。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

今議員がおっしゃいましたように、平成3年に限度額を新設が250万円、改修を70万円にしております。平成24年に補助率を10分の4にし、限度額を新設350万円、改修100万円に引き上げ、現在に至っております。この改修、平成3年から平成24年の21年間改定はしておりませんが、これは財政状況等のことがあったんでしばらく据え置いたことが起因しております。

24年にこれを変えさせていただいたのは、やっぱり自治会館というものを防災とかいろいろな観点から自治会の拠点として必要な施設、大事な施設だということで、21年ぶりではございますが補助率等を変えらせていただいております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 財政状況の要因ということを言われましたが、どうも私、そこまでもうきょうは掘り下げて聞きません。余りいい意味のいい答弁ではなかったようにも私は思います。

もっと極端に言えば見捨てられていたと、21年間も全く変わっていないと。皆さんの給料もどんどん変わってきているはずです。物価もどんどん上昇し、いろんな面で生活環境も変わってきているのに、21年間全く手がつけれなかったというのは、これが行政の姿勢だったのかなというように私は考えております。そこで参考にですが、隣接の山口市、周南市の状況を調べていれば教えてください。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 近隣の山口市、周南市でございますが、本市と違う点の主なものを御紹介いたします。

まず新築の補助率でございます。防府は10分の4でございますが、周南市さんは3分の2、山口市さんは10分の5でございます。それと、新築の補助の限度額でございますが、山口市さんが500万円、周南市さんが900万円、それと修繕・補修の補助率でございますが、山口市さんが10分の5、周南市さんが2分の1、それと修繕の補助限度額でございますが、これは特段山口市はなくて、周南市ですか、これが増改築が900万円、補修が300万円でございます。

それで、今言った全てが防府市より率ないし補助の限度額が、周南も山口も本市より高い割合と高い金額になっているということでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 今言われたように、防府市よりは他市のほうがかなり高いということで、以前よく耳にした言葉ですが、合併市に勝るとも劣らない防府市を構築するというのですが、合併市に負けております。

さて周南市ですが、今山口市と周南市を聞きました。周南市というのは、財政環境も異なることもあるとは思いますが、大変きめ細かな補助内容となっていますが、その内容を調べていけば教えてください。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 今議員紹介ありましたように、周南市の地区の公共用施設の補助、防府市と比較していろいろございます。充実していると思います。

それで一例といいますか、申し上げますと、周南市では自治会館等の集会所に係る用地の購入経費、倉庫の新築等、あと掲示板の設置、備品の設置、あと補修に対する補助等が細かく規定されておまして、本市より幅広い補助対象となっております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） いまおっしゃったとおり、用地買収にまで補助を設けてある。まだ私がびっくりしているのは、集会場に附属する備品の設置及び補修補助まで設けていらっしゃる。これは流し台、ガス給湯器、冷蔵庫、パソコン、長机、エアコンなど、集会施設として必要な設備の補助まで設けていらっしゃる。

先ほど市長が言われました、市と地域をつなぐ重要な役割をになっているということはもう既に周南市の市長はそういうふうに認識をされての私は対応だと思っておりますが、かなり防府市とその格差が、随分と大きな開きがあると思っておりますが、どういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 三原議員からの質問で、なかなかよく勉強されて質問されているなと思いましたが、自治会の活動への支援というのはトータルで考えていかなければ、確かにこの自治会の会館につきましては、残りの多分件数等もあると思っておりますけれども御指摘どおり山口市と周南市においては、単価と補助率が10分の5、上限が350万円に対して向こうは500万円ということでございます。

そういうことも踏まえましてトータルで、一つ一つじゃなくてトータルとして自治会の活動をどうしたらいいかという中でそういうものは考えていきたいと考えております。

○7番（三原 昭治君） ありがとうございます。今までの答弁であれば、年間7月分の電気料の助成をしているという、ほんのわずかですよ。うちの自治会でかなりの防犯灯等

をつけていますが、それでも月に約8,000円ぐらいです。その補助を、いただければうれしいことなんですが焼け石に水というやつで、そこでいつもそういう答弁でトータル的にはという話もありました。でも、今池田市長が言われたトータル的というのは、総合的な観点から一つずつきちんと考えていくということで私は理解をさせていただきます。

次に、自治会に交付される振興助成金、事務委託費についてお尋ねをいたします。

県にはこういう、多分制度はないと思います。直接やっぱり市民とかかわりのある市ということでこういう制度が設けられておりますが、まず振興助成金、事務委託費についての交付内容を教えていただきたいと思います。何の目的で交付されるのか、金額的にはどのぐらい交付をされているのかお尋ねをいたします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 2点、振興助成金及び事務委託費について御説明いたします。

まず1点目の振興助成金につきましては、住民自治の振興を図るため自治会に交付するものでございます。単位自治会に対しましては、1世帯当たり年額240円を2回に分けて交付します。

平成30年の予算額は、地域自治会連合会、市自治会連合会への振興助成金を含め1,842万3,000円でございます。うち単位自治会への振興助成金額については1,305万6,000円でございます。

次に、事務委託費につきましては、市広報の配付や行政連絡文書の回覧等の事務を自治会にお願いしており、その委託料としてお払いしているものでございます。1世帯当たり月額で80円、年額では960円でございますが、これを年4回に分けて交付しております。平成30年度の予算額は5,222万4,000円でございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） まず事務委託費について、月額80円掛ける世帯ということで、市広報等の配付物などの事務にかかわる費用ということを書いてらっしゃいました。

先ほどしっかり手を挙げていらっしゃった市長さん、お答えしたいんだと思いますので、市広報この封筒に入れて郵送する、幾らかかると思いませんか。郵送費が。適当でよろしいです。わからなければわからないで。わかりません。わからんですね、はい、いいです。

これ1回送付するのに140円かかるんですよ、140円。140円ですが月に2回これを郵送したとしますよね、そうすると2回、12カ月で3,360円かかるんですよ。今言われました月額80円と、現行の。これを計算すると960円でございます。それを

差し引くと2,400円、ちょっと汚い言葉言いますが市長はもうかっちょるわけですね、ここ2,400円。

これを、当然私みたいな意地の悪い自治会長がいて、一切うちはもうやらんぞと、こんなせわしいことはせんと。市のほうで全部郵送してくれということと言われれば、大変苦慮することになると思います。この点について、市長さんどういふふうにお考えになるかをお尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） お答え申し上げます。

この自治会費、事務委託費5,200万円だと思いますけども、これは各自治会にとって市からの中で一番大きいものだと思っております。金額的にですね。そうした中で、今議員がおっしゃいましたけれどもこの役割というか、広報を配るといふかも当然あるんですけども、先ほどもあったいろんなもので要望を、お互いにパイプ役になるとそうしたこともありますので、役割が少しずつ変わってきているんじゃないかと思っております。

そうしたことも含めて、個々の総合的な観点から今回しっかり聞いて、自治会の意見を聞いてということしてありますんで、そういうことも含めてしっかりと対応していきたいと考えています。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） きょうの質問はしっかり聞いていただくための質問をさせてもらっていますので、答えはきょうは求めておりませんからよろしくお願いします。

そこで、今総合的な観点からこういう数字になっているんじゃないかというお話がありましたが、では振興助成金と事務委託費の現行額、これはいつ改定されたものか教えてください。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 振興助成金と事務委託費の変った若干の経緯を申し上げます。

まず振興助成金につきましては、6回の改定を行っております。年額を昭和45年に150円、昭和56年に170円、昭和59年に180円、昭和62年に190円、平成7年に210円、平成11年に240円と、わずかずつですが増額して現在に至っております。

事務委託費につきましては、7回の改定をしております。月額を昭和53年に40円、昭和55年に45円、昭和57年に50円、昭和59年に55円、昭和63年に60円、平成8年に70円、平成10年に80円と、わずかずつですが増額して現在に至っている

状況でございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 恐らく皆さんは余り強い関心を持たれんで、すらっと聞かれたと思います。7回8回改定しているというのは、おう、なかなかよう改定しているんだなという程度で聞かれたのではないかと思いますけど、振興助成金を平成11年ですよ、これから今日まで19年間、事務委託費は平成10年ですよ、改定されたのが。これまでが20年経過しているんですよ、1円も上がっていないんですよ、この間。19年も20年もたっているのに、全く見直しがされておられません。

きのう郵便局に行ってみました。かなりいろいろ話をしたんですが、郵送料もかなり上がっております、この間。20年近く全くこのまま放置されたということは、自治会長さんはみんなおとなしくていい自治会長さんだなあと私は思います。私みたいな自治会長が増えないことを私は祈っておりますけど、もう一度言いますよ。振興助成金は平成11年に改定されて、事務委託費は平成10年。19年、20年経過しているのに全くその中身は変わっていないということですよ。

もう勝手に配ってくれよ、各自治会長さん、これから市長はしっかり聞かれると思うんですけど、何が大変だといいますと配付物です。これは本当に大変です。1回2回ならいいが、次から次、市広報だけの話じゃないんですよ。たくさん配付物が一度に、何月何日どさっと来るなら助かりますが、みんな仕分けしたと思って配付しようと思ったらまた次が来るという、てんでんばらばらで来ますので大変困っている自治会長さんは多くいらっしゃると思います。ぜひそういう点にもしっかり目を向けていただきたいと思います。

簡単に今、自治会館と防府市の助成金、補助金の交付について少し質問させていただきました。是非これも参考にさせていただきたい。

次に、既設の自治会館について、もう既に建てられている自治会館についてお尋ねします。

これは一つの公共施設、公共用施設ということで新築・改築で助成がなされているわけですが、この自治会館の耐震診断等について今どのようになっているかお尋ねをいたします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 今既存の自治会館等の耐震診断でございますが、市のほうの特段の助成とかそういうものはございません。防災関係でいろいろ指定させてもらっているところもありますが、それは防災のほうの指定避難所につきましては、一応耐震が

あることを確認して指定させていただいております。

そういう状況で、特段の補助金等の、例えば耐震の診断委託料の補助とか、そういうことは今、市として特別やっておりません。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） ちょっと前に戻ります。それでは今、指定避難所と、まずそこまではいかないけど一時避難所というのが市内の自治会館には設けられておりますが、その数を教えてください。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

一時避難所、一時的に避難する場所ということで市が指定した指定避難場所が遠い場合ということで、地域の皆様がまず身近で避難できる場所ということで、申し出があった場所を指定、地区の一時避難所としております。

現在58カ所、市に届け出があります。自治会館がそのうち37カ所ございます。それ以外は個人の宅であったり、企業あるいは福祉施設等の建物が対象となっております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 37カ所の一時避難所、指定避難所はありませんか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

今、私一時避難場所が37カ所というふうに言いました。これ以外に市が指定する指定避難場所、これが今全部で106あると思うんですが、その106のうち5カ所が自治会館になっております。

以上です。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 先ほど総合政策部長が、指定避難所については耐震診断を行っているという話だったんですが、これ5カ所、皆されているんですか。いつ、どのようにされたか教えていただきたいと思います。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 先ほどの言った5カ所のことですが、耐震診断を市が行っているのではなくて自治会のほうに耐震診断の、耐震性があるかどうかを確認させていただいております。市のほうで診断をしたというわけではございません。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 現在、民間にはたしか診断をしますよという制度があると思いますが、どうして自治会にはないんでしょう。先ほど市のほうからお尋ねして、ありますよというのは何を基準にそれで、はい、わかりましたとされたのか教えてください。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） お答えいたします。

指定避難所の耐震性あるなしにつきましては、これ建築年次とかを確認させていただきまして、新耐震基準に適合しているということで耐震があるという判断をしております。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 今、本当に災害がどこで起こるか、いつ発生するかわからない時代となっております。皆さんが指定避難所、一時避難所に避難しようと、地震が来たと、崩れたと。全く本末転倒ですよ、こういうことが起きたら。

これはぜひ、公共用施設なんです。地域の住民の人たちがここで拠点として活動されるんですよ。そこが地震が来て崩れちゃったと。市としては何も、ただ申告による確認しかしてありませんでしたというのでは、全く本末転倒じゃないかと私は思います。

何かの形でやはり、これまで建てられた方にはしっかりとその内容について何か、これは議会の議会報告会でも出たんですよ。やはり真剣にその耐震ということ、地震ということ、災害ということを抑えられていらっしゃる方だったと思うんですが、我々はどうして今の自治会館の耐震性を確認したらいいのかと。だから、そういう一時避難所にしてくださいと呼びかけたのは市ですよ、たしか。市なんです。避難所もちろんそうなんです、市なんです。

だから、これ一時避難所は自主的に運営されるということにはなっています。これは逃げですね、私からすれば。そういう指定をしてくださいというんだったら、やはりそのぐらいの程度の責任は持ってあげるべきだと思います。

本当にこれもし、大したことないと思うけどというのが一時避難所に行かれるわけですけど、もしここが次に大きな地震が来て崩れたと。市が、お願いします、一時避難所に逃げてくださいと、避難してくださいと言っとって、そこが崩れたらとんでもない話になってしまいますよね。

ぜひここは、特に防災に対してすごい力を今注がれている池田市長さん、ぜひ今そういうその自治会館、公共用施設、皆さんの拠点が安心であり安全である場所という確保するためにも、何らかの形でその耐震性についてやはりチェックできるようなお考えを持っていただきたいと思いますが、一言あれば。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 私は安心・安全、市民の皆さんの命が第一ということで市政を進めていきたいと思っておりますので、そうした中でしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） これまでの私だったらもっともっとどんどん続くんですけど、きょうは聞いていただくということの観点から質問をさせていただくという話をさせていただきました。

市長は、同僚議員の質問に対しても、できない約束はしないとはっきり回答されております。自治会をはじめ、地域活動の支援強化は選挙公約でもされました。所信表明でも説明されております。今の質疑も一つのというよりは大切な私は参考になる質疑であったのではないかと感じております。

しっかりこれから現場の声を聞き、しっかり判断され、しっかり反映させていただき、地域活動支援まずは県内一番を目指して頑張っていたいただきたいということで、この項の質問を終わらせていただきます。

続きまして、市政の長期運営、長期政権についてお尋ねをいたします。

市長選挙においては、元市長の後継者指名を受けた後継者と、刷新を掲げた池田市長との2氏による一騎打ちの選挙戦となり、池田市長が市民の支持を受け当選されました。

マスコミ各社は、こぞって今回の選挙戦の最大の争点として、継承か刷新かという見出しを掲げました。その争点となった大きな要因とされたのが、元市長の5期20年という長期政権による市政運営でありました。市民の間でも大きな関心事となり賛否両論でしたが、選挙の結果、実質上長期政権、長期市政にピリオドが打たれました。

今防府市は、未来に向かって新たに走り出しており、過去の是非にまで言及するつもりは全くありませんが、長期政権による長期市政運営に対して市長はどのように考えられているのかお尋ねをいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 三原議員からはいろいろ御意見、エールをいただき本当にありがとうございます。

それでは、多選についてどう考えるのかという御質問だったと思います。私自身、市長に就任したばかりでまだ1カ月もたっておりません。全くの実績のない私が今の時点で多選云々を申し上げる立場にはないと思っております。

ただ一般的には、長期政権というか多選は市政の硬直化や独走化、施策のマンネリ化や偏りを招くといったデメリットが挙げられますが、一方で1期1期選挙で選ばれるわけですので、それをもって多選を云々ということはちょっと差し控えさせていただきます。

いずれにいたしましても、私は私のやるべき仕事を市民の皆様、議会の皆様とともに、スピード感を持って全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 優しい答弁でありありがとうございました。

さて、1点だけちょっと選挙戦を振り返ってということで、池田市長は継承か刷新かの争点の中で、刷新を強く訴えられ当選されました。市民の方々も何をどう刷新するのか、しっかり聞いてほしいという御意見もありましたので、ここで何をどう刷新されるのかをお尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 御質問にお答えいたします。

このたびの選挙では、私自身市政運営で2点ほど変えたいということをお申し上げました。

1点目が、県や国との連携をしっかりとすること。選挙戦の中では私は単独市制をつらぬくためにも、市にできることには限界があり県や国と連携を密にしたいと、県や国としっかりと連携すれば、できないこともできるようになると申し上げました。

2点目が、市民の皆様の声をしっかりと何う姿勢に変えたいということをお申し上げました。選挙戦では、私の尊敬する高杉晋作の師であります吉田松陰先生の民の声は天の声であるということをお引用させていただきました。今で言えば、市民の皆様の声が天の声であるとそういうことで、市民の皆様の声を大切にしたい、しっかり聞きたい、そしてしっかり判断させていただき、判断されたからにはしっかりとスピード感を持って対応していきたいということをお申し上げさせていただきました。

この県や国との連携をしっかりとすること、そして市民の皆さんの意見をしっかりと聞くこと、この2つの姿勢を私がしっかりと守っていけば、市民の皆様に防府市は変わったと実感していただけたらと思っております。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 民の声は天の声。大変すばらしい、私は響きの言葉だと思います。私は多選ということをお言っているのは、民の声は天の声であれば私は多選であろうが何であろうが全く異論はないのですが、時に市長の声が天の声に変わることもあるケース

もあります。

多選については、先ほど語るあれではないと、今語る時ではないということをおっしゃいました。早稲田大学の教授で元鳥取県知事、そして元総務省などを歴任し、現在テレビで政治や自治に関するコメンテーターとして活躍されている片山善博さん、この人の著書も読ませていただいたり、この人の考え方、議会の県の研修会でも講演を聞かせていただき、大変私は感銘し、すばらしい考えの持ち主だなどと思っているところでございます。

片山さんは、多選は弊害しかないと強く言っています。先ほど市長がおっしゃったように、権力は自己増殖し政策や倫理は膠着するばかり、ぜひ県知事、市区町村も含めて国が法律で制限することだと指摘をされております。

そして、みずからも鳥取県知事を2期でやめていらっしやいます。このときの言葉を私はしっかり覚えていますけど、なぜ2期でやめられるのですかという質問に、私は鳥取県を家と考えたときに基礎を築いたんだと。しかし上物は次の感覚で、次の世代の人たちが築くのが私は当たり前だと思う、妥当だと思うと、あの言葉をはっきり私は今も覚えております。なかなか頭の涼しい方だなど思っております。

また、イギリスの思想家で政治家のジョン・アクトンは、権力は腐敗しがちなものだと、そして絶対的権力は絶対的に腐敗すると。多選を行うとどうしてもこういうふうになりがちだということを指摘し、多選の弊害を語って多選はいけないということを論じています。

そこで、これもなかなかお答えにくい部分だと思うんですが、市長さんは例えば、4年先わかりません。右か左しか、当落どちらかしかないんですが、順調にいかれてまた2期目の市政を担うということになるということをお想定として、権力を持つ首長として何期であれば妥当ではないかと考えていらっしやるかお尋ねをいたします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 片山元鳥取県知事の例示がされました。片山知事とは、片山知事が鳥取県の総務部長時代、また総務省で固定資産税課長や税の企画課長時代であられるときにも御挨拶しましたし、後継の平井知事とも（ ）の関係よく知っておりますので、片山知事が2期8年で勇退されたときにはちょっとびっくりしましたと同時に、総務省時代に言われたことを実行されたんだなというふうに思っております。今の何期がということをお議員のほうからありましたけれども、一般的には昔話題になったときも大体3期ということが言われているようでございます。

とはいえ、私自身は公約に掲げた庁舎問題、農業試験場の誘致等を公約としております。スピード感を持って対応していきたいと思っておりますので、そのようなどころまで考えておりませんが一般的なにはそのように言われております。

私自身は、今の仕事をしっかりと公約を実行していくことが私の責務だと思っております。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） 言われるように、一般的には大体どこも3期が妥当ではないかと、これは誰も正解ということはありません。誰もこれを正解出される方はいらっしゃいません。だけど、その社会情勢政治情勢から考えたときに、大体一般論としては3期程度だということの意見が多いようです。

思い返せば、もと市長さん、初当選されたときの記者会見で多選について質問がありました。そのときは多選は否定的だったと私は記憶しており、同じく3期だということをおっしゃっております。しかし、結果は5期です。

池田市長は約束できない発言、言動はしないというモットーでやっています。3期が妥当と言われるのなら、市民に約束をするという、あいだみつおさんではないですが、約束は守るためにあるんだよという詩があります。市民に約束するという観点から、みずからの時限立法として、例えば多選自粛条例を提案されるとそういうやはり市民にわかりやすい市政運営を、みずからを示していただければと考えておりますがいかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今議員のほうから自粛条例ということございました。先ほど申し上げましたように、現時点で私がそれを申し述べること自体が僭越だとは思いますが、議員からの御質問でございますので答弁させていただければ、私自身先ほど申し上げましたようにスピード感を持ってしたいと思っております。

アメリカの大統領も2期8年でございます。もしこれから仕事をする中で、皆様という市民の皆さんから2期目というか再選出てもいいよというようなことがありましたら、そのときには公約ではございません、約束させていただきます。しっかりとそのことをもって次のステップに臨みたいと思っております。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） はい、わかりました。再選させていただければそのときにお約束をとすることを考えたいということによろしいですね。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 再選に出るときにはそういうことを明確にしたいということでございます。

○議長（松村 学君） 7番、三原議員。

○7番（三原 昭治君） はい、ごめんなさい。わかりました。ぜひその言葉を忘れないでいただきたいと思います。

最後に、政治家たるもの市民との約束を守ることは私は最低限の公約と確信しております。ぜひ口に出されたことはきちんと守っていただき、これが市民との最大限の信頼関係だと私は思います。しっかり聞いてしっかり判断、しっかりスピード感を持って実行し対応していくという池田市長。しっかり頑張ってくださいまして、今議場の中で答弁された内容についてもしっかり精査して、本当にまず県内で一番の自治会、地域活動の支援団体だということになるように、私は期待をしまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、7番、三原議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、14番、清水浩司議員。

〔14番 清水 浩司君 登壇〕

○14番（清水 浩司君） 皆さん、こんにちは。本日最後の質問になります。会派「自由民主党市政会」の清水浩司でございます。どうぞよろしく願いいたします。

このたびは池田新市長、御就任おめでとうございます。先般の豪雨災害には早速に避難指示の発令を出していただき、また、迅速なる処置をしていただきまして大変ありがとうございました。9月議会には防災についてやろうと思っております。

それでは、通告の順に従って、防府読売マラソンの運営について。防府読売マラソンIPC部門の運営について。100円バス等の導入について。この3点について質問させていただきます。よろしく願いいたします。

防府読売マラソンについては、過去何度か質問させていただきました。通常は3月議会に今まで何度かしております。今回は6月議会におきましてさせていただきます。マラソンの運営に関しては、過去にも同じようなことを申し上げておりますが、防府警察署、読売新聞、KRY、防府陸協等の団体に関係しており、防府市だけでは簡単に実行できないことは多々あることは承知しております。

少し歴史をひもといてみますと、防府読売マラソンは、防府が生んだ、浜村、貞永、2人のオリンピック選手が過去に防府におりました。貞永選手は、右田の高井、今の大日会館のすぐ西にある実家が貞永選手の生家でございます。貞永選手がローマオリンピックに出場したのは昭和35年。私は中学校2年生でした。そのときに金メダルをとったのが、あの裸足のアベベでございます。それから10年経過した昭和45年、当時の防府市長の熱き思いから、第1回防府読売マラソンが開催となり、第1回の大会は66人が参加して

おります。その後、防府読売マラソンは回を重ね、もうじき半世紀を迎えます。そして、この防府読売マラソンは、現在、国内のあこがれの大会、9大会に数え上げられるようになりました。これもひとえに防府市民、そして防府市並びに大会関係者の御尽力のたまものと感謝申し上げます。

マラソン開催は、長時間にわたり道路を交通規制いたしますので、市民の共感を得る必要があります。しかし、大会を開催すれば防府市に交通費、宿泊費、飲食費、施設利用料、土産など多くのお金が落ちます。年間をとおして市民に観光面、経済面の効果があることを説明して市民の理解を得る必要があります。生前、貞永さんが防府読売マラソンは防府の宝であると言っておられた言葉をもう一度かみしめてみる必要があるのではないのでしょうか。半世紀が経過した今、これからは防府読売マラソンが未来永劫続くことを願い、よりよい方向へ改良していく必要があるように思います。そこで、まず現在のコースについて質問いたします。

防府読売マラソンに出場する選手のモチベーションは、自己記録の更新と完走にあります。自己記録の更新ということ言えば、コースの再検討が必要と思います。来年はコースの検定があると聞いております。マラソンのコースは、距離をはかる場合、コーナーの曲がりの縁から30センチの位置にポイントを置き、最短距離を結んで計測いたします。最短距離ということは、トップランナーは最短距離を走ることができます。人数が、トップ集団がせいぜい五、六人であるから、多くても10人。となると最短距離を走ることができますが、防府マラソンの場合、3,000人もランナーが走るとなると、道幅いっぱいになることになり、そうなる曲がりが多いほど距離が長くなります。

まずスタート地点のトラックで考えてみましょう。1レーンを走る場合、半径37.9メートル、8コース目を走ると半径が46.4メートルとなり、直径掛ける3.14で計算すると、51.4メートル長くなります。オリンピックの1,600メートルリレーなんかで1人400メートル走る場合、第1コーナーと第2コーナーを8コース目の選手が走ってるのを記憶されてることがあるかと思います。走路に入れますと、カーブを曲がる際に道幅が10メートルと仮定して、30Rとなると約15メートル長くなります。防府読売マラソンの現在のコースは、90度に曲がるカーブが7カ所、やや鈍角が2カ所、前半の道幅いっぱいである状態で7キロメートルまでに10カ所の曲がりがあります。そうすると、真ん中を走ると仮定して約80メートル、トラックと合わせると131メートルの距離を損することになるんです。それを例えばサブスリーをあこがれのタイムと仮定した場合に、48回大会のタイムを見てみますと、16名の方がこの33秒短くなれば入ると、サブスリーを達成することになるわけです。

このコースの検討と同時に発着点も検討の必要があるように思います。スタート時は、トラックの幅、先ほど申し上げましたトラックの幅が8コースまでで9.76メートル、この狭い道を3,000人のランナーが走るとなると、スタート地点まで昨年チェックしておりましたら、約60秒、最後尾のランナーはスタート地点までそこで1分既に損をしております。これをソルトアリーナの前の道にもって行って、直線で走れば、かなりここでロスタイムが出なくなるように思います。トラックの端コースよりも当然車線が2車線ある前の道路であれば、かなり先頭から最後尾の距離が短くなるわけです。このようにぜひコースの検討をしていただけたらと、このように思っております。

最後に、防府読売マラソンは、優れた運営能力を有し、ボランティアの質も高いという評価を、参加者や陸連関係者から得ていることをつけ加えさせていただきます。

ここでお聞きします。新コースを検討する時期に来ているのではないのでしょうか、お考えをお聞きいたします。

次に、防府読売マラソンのIPC部門の運営についてお聞きいたします。

昨年の防府読売マラソン当日は、例年どおり自転車で、防府駅前のシャトルバス、ソルトアリーナの受付、控室、陸上競技場、そしてコースのあちこちを観察して回りました。一昨年は、一般の部のスペシャルドリンクの状況が悪かったということを感じましたので、そこを視察するつもりで、14キロ地点の給水所を観察していたところ、IPC部門——IPCというのはインターナショナル・パラリンピック・コミッティー、国際パラリンピック委員会のことを申すわけですが、このIPC部門で、伴走者が給水所の手前で、給水、給水と給水所の手前で叫んで走ってきました。給水所の補助員はIPC部門の選手が来る直前に選手を見つけるも、選手にスペシャルドリンクを渡す余裕がなく、ゼッケン番号とスペシャルドリンクのナンバーを確認してるわけですから、そこで時間がかかるわけです。慌てて見つけたときは既に選手が行ってしまったと、こういうシーンを1人や2人ではなく、何名もそういう場面を、渡し損ねる場面がありました。給水所のかなり手前に補助員を配置し、走ってくるゼッケンナンバーをトランシーバーで給水所に早めに伝えるようにすればこれは解決する問題です。

第46回大会では、道下選手が世界記録で走っていたところ、ゴール直前で伴走者のほうが失速して世界記録を逃すということがありました。このように給水は選手にも伴走者にも非常に大事なことです。IPC部門は第46回から始まり、46回が17名、47回が18名、48回が20名と徐々に増加の傾向があります。

ここでお聞きします。給水所の補助員を増やすべきと考えます。お考えをお聞かせください。

以上2点よろしくお願いたします。

○議長（松村 学君） 14番、清水浩司議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 清水議員からもエールを送っていただきました。一生懸命頑張っています。

まず、防府読売マラソンについての御質問でございます。

御説明がありましたが、防府読売マラソンは、昭和45年にメルボルンオリンピックに出た協和発酵の浜村選手、ローマオリンピックに出たカネボウの貞永選手、この2人の世界的ランナーを輩出している防府にとって、また当時、読売新聞社が全国的な大会をしていなかったということもあって、それによって開催されるようになったものと思います。そのときに若手の登竜門というのは、1つはカネボウの選手の強化というのが目的にありました。

その中で、昭和45年に第1回大会が開催され、現在では1年を締めくくる日本陸上競技連盟公認のマラソン大会として、また、将来のマラソン界を背負う新人の登竜門として広く全国のマラソンファンに浸透しております。私も補助役員としてゴールテープを持っていたこともあります。平成27年度の第46回大会からは、日本視覚障がい女子マラソン選手権も兼ね、国際パラリンピック委員会——IPCですね——登録選手が活躍できる大会としても認知されてきたところです。

昨年の第48回大会におきましては、私も30キロ地点で応援をさせていただきましたけれども、7年連続出場の川内優輝選手が3度目の優勝を飾り、IPC女子の部ではリオパラリンピック銀メダリストの道下美里選手が世界最高記録を更新された、記憶にも記録にも残るすばらしい大会となりました。

今後につきましても、参加される選手の皆様に、よりよい環境でレースに臨んでいただけるような大会運営を行ってまいりたいと考えております。

それでは、2点のお尋ねにお答えいたします。

1点目のコースの認定の折に新コースを検討したらどうかのお尋ねでございます。

右田中学校と徳地の小古祖の折り返しコースで始まった大会も、これまで何度かコース変更しております。現在のコースの認定期間は、お示しのありましたように来年の3月27日となっております。このため、現在、来年の第50回大会に向け、防府市、防府市陸上競技協会、読売新聞、KRY山口放送の4団体から構成される防府読売マラソンコース検討委員会において、スタート時の混雑の解消や安全面にも配慮したすばらしいコースになるよう検討がなされているとお聞きしております。

2点目のIPC部門のランナーに対応した補助員の配置についてのお尋ねでございます。

IPC部門のランナーのスペシャルドリンク受け取りにつきましては、関係機関と連携を図りながら、給水所補助員の業務内容や配置の見直しを行い、受け取りが確実となるよう給水所の運営体制を整えてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 14番、清水浩司議員。

○14番（清水 浩司君） どうも御答弁ありがとうございました。

私が陸上競技に足を踏み入れるきっかけをつくっていただいたのが、実は池田新市長のお父さんの池田松二さんなんです。私が小学校6年生のときに、校内マラソンで、私のはっきり言って虚弱児で栄養失調で、小学校に入ったときに97センチしかなかった私が、6年生のときに何と学年で5番に入った。学年言うても小野小ですからせいぜい50人ぐらいしかいないんですけど。そのときに私の子供のころからのことをよく知ってた池田先生から、清水、よう頑張ったとゴールのときに声かけていただいたのがランナーの世界に踏み込むきっかけとなったように思います。かように小学校のときの担任の先生には影響を受けるということを言いたかったわけでございます。

前置きが長くなりました。ぜひ新コースについては、やはり選手の自己記録更新、ランナーの立場で言いますと、たとえ0.1秒でも自分の記録が伸びるということはあるがたい。これは100メートルじゃなくて、マラソンの世界でも1秒でも更新するというのは自己記録更新、これは自己の限界を超越したことになる。そういった意味で選手のモチベーションが上がるわけです。ぜひ、選手が走りよく、そして好記録の出やすいコースに検討していただきたいということを、コースに関しては要望します。

それから、もう一つ再質問させていただきますが、IPC部門の参加者は、せいぜい20名なんです。来年、例えば25名になったとしても、控室等に行ったら補助員がもう、何百人という方が補助員として詰めておられます。ぜひIPC部門にもそれぞれの、一人ひとりに専属の補助員を配置するぐらいの配慮もあっていいかと思うんですが、その件についてはいかがでしょうか、お聞きします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

先ほど市長の答弁にもございましたが、いろいろな関係機関が共同でやっております。十分連携を図りながら、今議員がおっしゃることも検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 14番、清水浩司議員。

○14番（清水 浩司君） どうもありがとうございました。ぜひよろしく願いいたします。それでは、この部分については以上で終わります。

次に、高齢者の免許返納者を増やすためにも100円バスを防府市にも導入できないでしょうかということでお聞きいたします。

100円バス等の導入については、昨年6月にも質問いたしました。今回は、さきに行われた市長選挙において、池田新市長が100円循環バス等の導入を公約に掲げておられましたので、改めて質問をいたします。

小野地域では、平成25年10月、山口県が進める中山間地域づくり総合支援事業、通称夢プランを進めるため、小野住民の中からメンバーを募り、平成27年10月に小野活性化協議会を立ち上げ、夢プランの作成に取り組んでいます。

小野活性化協議会では、夢プラン策定のため、農産物直売所グループ、農産物加工品グループ、診療所グループ、生活交通グループの4グループに分かれ、各グループごとに活動してまいりました。その中で生活交通グループでは地域交通について協議してまいりました。

先般、その取り組みの一環として、小野住民の皆様にはバスアンケートを実施いたしました。その結果は、バス運賃が高いこと。山口市と比べ不公平感を持っている人がかなりの数を占めていました。

昨年6月にも小野地域の実情について申し上げましたが、あえてもう一度申し上げます。小野地域には現在、診療所、スーパーが皆無で、住民は不便な思いをしております。若い人は車で買い物や病院へ行けますが、徐々に高齢化率も高まってきており、現在、車を運転している人もお年寄りのひとり暮らしや夫婦2人暮らしの世帯が多く、将来、運転ができなくなったときのことを考えると不安に思っている方も多くいます。

奥畑地区などは限界集落を超えており、また、バスも走っておらず、住民は非常に不便な思いをしております。バス停まで遠い、バスの本数が少ないといった意見はほかの地域でも声が挙がってくると思いますが、小野地域ではバスの運賃が高いという意見が特に多くあります。それは中心部から遠いということもありますが、これは小野地域は同じように遠い大道や富海はJRを利用すれば誰でも200円で中心部まで出かけることができます。ところが小野地区は、防府駅から小野の中心部である小野公民館まで550円、奥畑の入り口まで690円となっております。バスの助成金を利用しても片道490円かかります。高齢者、年金暮らし者にとっては重い負担となります。

山口市が高齢者を対象に行っている福祉優待バス乗車証では、徳地の中心、堀から防府駅まで100円。小野地域から防府駅までは、小野の中心部から550円でございます。

週 2 回、バスで買い物に行った場合、年間では 10 万円近くの山口市と比べて余分な出費になります。全国的に高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違いも多発しております。高齢者の免許返納者を増やすためにも 100 円バスを防府市にも導入できませんでしょうか、お聞きいたします。

以上です。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 100 円バスの導入についての御質問にお答えいたします。

私は、市長選挙に当たり市内各地域を回る中で、お示しの小野地域をはじめ富海や大道地区の方からも、市内各地域の御高齢の方から、買い物など生活交通に不安がある、運転免許証を返納したくてもできない、いわゆる 100 円バスとかはできないのかということをお聞きしました。また、私自身、高齢者の方がみずから買い物に行き会話をさせていただきたいと思っておりましたので、そういうことを含めて高齢者がみずから買い物などに行くことができるような環境づくりが必要だと強く感じ、100 円循環バスを一つの例として、100 円循環バス等の導入を選挙公約に掲げたところでございます。

議員お尋ねの高齢者の免許返納を促進するための 100 円バスの導入についてでございます。100 円バスの導入につきましては、先般、石田議員の御質問に御答弁いたしましたとおり、市内全線での導入は財政上からも困難でございます。しかしながら、地域の皆様の生活交通に対する不安を解消していく必要がありますので、小野地域をはじめ、まずは地域の皆様の御意見をお聞きし、お示しの 100 円バスも含めたさまざまな実証実験の検討を行い、防府市地域公共交通活性化協議会にお諮りして、地域の実情に合った実証実験等から進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 14 番、清水浩司議員。

○14 番（清水 浩司君） 御答弁ありがとうございました。市内地域の意見を聞きながら、実証実験という御回答でございましたが、中山間地においては車は必需品でございます。いつまでも運転するわけにはいきません。ぜひよろしく願いします。

小野地域では、先ほど申し上げました活性化協議会において、生活交通について運賃の問題以外にも運行経路やコミュニティバスの研究等もしております。しかし、地域だけでは難しい問題も多々あります。地域の実情はさまざまです。地域の声をしっかりと聞いていただき、よりよい生活交通の実現に向け御支援をお願いいたしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、14 番、清水浩司議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後 2 時 1 8 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 3 0 年 7 月 1 7 日

防府市議会議長 松 村 学

防府市議会議員 田 中 健 次

防府市議会議員 今 津 誠 一

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年7月17日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員